

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	⑤令和4年度の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	--------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

【取組方針 I】先端技術や産業集積を生かした国際展開

取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

1	国際戦略拠点活性化推進事業	国際戦略拠点活性化推進事業	4-4-1	世界トップクラスの研究者たちが集まり、活発な交流から川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムを構築することで、ライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点を形成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ◦特区制度等の国の支援策等を活用した取組の推進 ◦新たな国の支援策の獲得や活用の取組 ◦クラスター化推進事業を中心とする域内外への産業波及に向けた取組の推進 ●マッチング事業や研究会等の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ◦マッチング数:85件以上 ◦海外のクラスターとの交流の実施 ●多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◦産業連携の取組の推進 ●エリアマネジメントの円滑な実施 <ul style="list-style-type: none"> ◦マネジメント組織の円滑な運営 ◦マネジメント組織の運営支援 ●域内の交流連携等の事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◦域内の連携促進事業の検討・実施 ◦拠点の価値向上に向けた取組の推進 ●キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ◦利便性向上に向けたサブポート機能等の導入の推進 ●イノベーション拠点の成長に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◦研究機関等誘致の実施 ●ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ◦インキュベーション機能の導入・事業実施 ◦事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進 ●シエアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◦インキュベーション施設への累計入居企業数:14社以上 ●国際戦略拠点にふさわしい高水準・高機能な拠点整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◦電線類地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備の推進 	3. ほぼ目標どおり	<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな国の支援策の獲得や活用の取組の推進については、国の大型プログラム「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」において、慶應義塾大学が代表機関、本市が参画機関として令和3年度に採択された「誰も参加し驚かすことでウェルビーイングを実現する都市型ヘルスコムズ共創拠点」について、医療分野における産学官共創システムの構築に向けた検討を推進しました。また、同プログラム(COI-NEXT)において、川崎市産業振興財団が代表機関、本市が参画機関となる「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」が令和4年10月に新たに採択されました。さらに、シエアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進事業においても国の支援策を獲得し、事業の実施を加速しました。 ・域内外への産業波及に向けたマッチング事業や研究会等の検討・実施については、産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じて地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに25件実施(累計117件)しました。キングスカイフロント内外の講師を招くサイエンスカフェを8回開催し、参加者通しの関係構築を推進しました。 ・域内外への産業波及に向けた海外クラスターとの交流の実施については、スペイン大使館、欧州の4つのクラスター、日欧産産協力センター等がキングスカイフロントを視察し、連携した取組を検討しました。また、PhRMA(米国研究製薬工業協会)主催のシンポジウムを11月に開催したことに加え、在日フランス商工会議所が運営するHello Tomorrow Japanとの連携を開始しました。さらに3月には、ドイツのバイオクラスター-BiMとの経済連携強化の視察を実施しました。 ・多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進については、多摩川スカイブリッジの開通を踏まえ、大田区との連携を推進し、オープンイノベーション等をテーマにしたシンポジウムを10月に、スタートアップ等をテーマにしたイベントを6月・9月・3月に実施した他、本州市長・大田区長による相互の訪問を含め、両拠点間の視察・情報交換等を行いました。また、HiCity・羽田エアポートガーデンがキングスカイフロントネットワーク協議会の活動に参画し、連携を推進しました。 ・エリアマネジメント組織の円滑な運営及び域内の交流連携等の事業の実施については、立地機関で構成するネットワーク協議会の事務局として協議会活動を円滑に運営し、機業環境の向上を目的に年4回の総務企画部会と年2回のセミナー等を開催するとともに、会員間の交流促進を目的に年6回の交流連携部会と夏の科学イベントをはじめとした交流事業を複数回開催しました。また、川崎市産業振興財団クラスター事業部を通じて、キングスカイフロントの研究者等がサイエンスを介して情報交換・交流できる機会として、サイエンスフェアの他、キングスカイフロントサイエンスフォーラムを2月に開催しました。 ・キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信については、キングスカイフロントに関連するセミナー等を76回開催するとともに、その情報を川崎市産業振興財団クラスター事業部のネットワークやHP等を通じて、業界や国内外のクラスター等に対して発信するとともに、市民等に対しても30回の視察を通じて域内の取組を分かりやすく発信しました。 ・キングスカイフロントの利便性向上に向けたサブポート機能等の導入の推進については、キングスカイフロントの飲食機能充実のための、キッチンカーの出店等を促進するとともに、9月から隣接するキングスカイフロントの立地機関へランチ情報の提供を開始しました。また、交通環境向上のため、7月から電動キックボードのポートを従来のキングスカイフロントに加え、小島新田・HiCity等にも設置しました。 ・ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致、事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進及びシエアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進については、川崎市産業振興財団にて6月にシエアラボ「COIN in collaboration with BioLabs」、8月にシエアオフィス「殿町コネク」を開設し、インキュベーション事業を開始しました。既に運営しているライフイノベーションセンター(LIC)への入居企業と合わせ、累計入居企業は18社となり、高度な技術を持つ研究者・企業の集積を推進することができました。 ・電線類地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備の推進については、災害時の安全対策及び良好な景観形成を図るため、電線共同溝引込管路工事や殿町第3公園一部改修、案内サイン設置を実施しました。電線共同溝本体管路工事については、入札不調により次年度実施することとなりました。 	A. 貢献している	ライフサイエンス分野の最先端技術を有する企業や研究機関等の集積を活かした、立地機関同士あるいは立地機関と市内企業とのマッチング事業の推進、イベント開催支援、インキュベーション機能の導入等を行った結果、キングスカイフロント域内外の連携やイノベーションが次々と創出される世界最高水準のクラスター形成が進展しており、エリアとしての持続的發展に貢献したため。	キングスカイフロントに立地する各機関が相互に関与して世界最高水準のクラスターを形成し、イノベーションを創出するエコシステムを構築するために、川崎市産業振興財団を中心とした拠点運営体制の下、国の支援プログラムを活用しながら研究・事業活動を推進するとともに、産学・産産連携など地域産業への波及促進、国内外クラスターとの拠点間連携、エリアマネジメント、情報発信に取り組みます。	臨海部国際戦略本部
2	臨海部のPR推進	臨海部活性化推進事業	4-4-1	市民が臨海部の企業活動を理解できるしるみや次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出など、臨海部の持続的な発展に向けた戦略的なブランディングを推進します。	<ol style="list-style-type: none"> ①企業やメディアの認知度向上に向けたこれからの臨海部のイメージを確立するための取組の検討 ②PR動画を活用したメディアへのプロモーションの実施の推進 ③臨海部企業等の見学会の実施(見学会回数:5回) ④教育機関と企業の連携によるモデル事業の施行実施・検証 ⑤高校生を対象としたインターンシップの施行実施・検証 ⑥キングスカイフロントにおけるキャリア形成を支援する取組の創出に向けた検討・調整 ⑦臨海部の企業活動や取組を広く知ってもらうためのニュースレターの発行及び見える化に向けた取組の推進 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体の価値向上に向けた戦略的なブランディングの推進 ・「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト「企業活動見える化プロジェクト」の推進 ・各種メディア等への広報活動の実施 ・市民向け広報の実施(ニュースレターの発行など) ・生徒・児童が臨海部を学ぶことのできる学習プログラムの企画実施 	B. やや貢献している	川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を、メディアを通じて効果的に情報発信したほか、市内学校への学習機会の創出に向けた臨海部企業等の見学会を実施するなど、PR・ブランディング戦略を企画・実施することで、施策への貢献は一定程度ありました。	ニュースレターの発行、企業等の見学会の実施のほか、教育機関と立地企業との連携による高校生を対象とした新たな取組を実施するなど、川崎臨海部のエリア全体の価値向上に向けた戦略的なブランディングに取り組んでいます。	臨海部国際戦略本部
3	新川崎・創造のり推進事業	新川崎・創造のり推進事業	4-2-3	「新川崎・創造のり」を拠点として、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を推進します。また、新たな産業の創出や新製品の開発を促進するため、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を拠点としてオープンイノベーションを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●K2タウンキャンパスの管理・運営 <ul style="list-style-type: none"> ◦管理・運営の実施 ●K2タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会創出の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◦セミナー・マッチングイベント等の実施 ●新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ◦「新川崎地区ネットワーク協議会」及び研修会等の開催による連携の促進 ◦オープンイノベーションの推進と研究機器等の利用促進に向けた企業マッチングの実施 ●量子コンピューティング技術の普及の促進 <ul style="list-style-type: none"> ◦量子コンピューティング技術の普及に向けた取組の推進 ◦量子ネイティブ人材の育成の取組推進 ●産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を拠点としたオープンイノベーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ◦産学・産産連携による新技術・新産業の創出促進 	2. 目標を上回って達成	<p>目標を上回って達成できました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①のK2タウンキャンパスの管理・運営については、良好な研究環境を維持するため、まちづくり公社、慶應義塾大学との連携により、適切な維持管理を実施しました。 ②の産学交流機会の創出については、K2セミナーを8回実施、640人の参加、ナノ・マイクロ技術支援講座を12回実施、1,031人の参加を通じて、NANOBIICオープンラボの利用促進に繋がりました。 ③の「新川崎地区ネットワーク協議会」については、会員と市内外の企業等との連携・協業を促進するため、大規模交流会やネットのつくり相談会を開催するなど、オープンイノベーションの基盤構築を行いました。 ④の量子コンピューティング技術の普及の促進については、8月に市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を開催し、24名が参加しました。また、10月には、国内外の大学、企業等とともに量子技術に関するプロジェクトが、JST「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に採択されました。さらに、量子コンピューティングに関するイベントを2回実施し、59社が参加しました。 ⑤のオープンイノベーションの推進については、指定管理者等と連携し、KBIC入居者をはじめ新川崎地区内外の企業、大学等25団体が出席し、約200名が来場した新川崎・マッチング展を初開催するなど、オープンイノベーションの推進に寄与しました。 	A. 貢献している	慶應義塾大学及び4大学コンソーシアムと連携した市内ものづくり企業の基盤技術の高度化や機器利用支援等により、新川崎・創造のりにおける講座等の参加人数が目標を上回ったことに加え、産学交流・研究開発施設を活用した指定管理者との連携等により、企業集積の更なる促進と新たな技術・サービスの創出に向けた成長支援を実施したことから、新川崎地区に立地する企業の特許保有件数が増加するなど、施策への貢献がありました。	新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、感染予防を徹底するとともに、リモートを活用しながら適正に実施するほか、指定管理者との連携や量子コンピューター等の先端分野の研究開発に取り組み企業・大学等のニーズを踏まえた見直しを適宜行いながら、産学交流・研究開発施設を中心とした産学・産産連携によるオープンイノベーションの研究開発拠点の形成と新たな技術・サービスの創出に向けて、事業を推進していきます。	経済労働局

②海外との港湾物流の促進

4	ポートセールス事業	ポートセールス事業	4-4-2	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●官民一体となったポートセールスの推進 ●在来貨物の取扱量維持・拡充に向けた取組の推進 ●川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量:1万TEU ●新規航路開設に向けた取組の推進 ●中国・東南アジアを中心とした航路の誘致の推進 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ●在来貨物の取扱量維持・拡充に向けて、また、社会的に課題となっているトラックドライバーの労務時間の管理や労働力不足への対応として、モーダルシフトに関する情報を川崎港利用者へ提供するなど、内航船などを活用した新たな国内物流システムの構築に向けたマッチング支援を実施しました。 ●川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量:▲1.7万TEU ●新型コロナウイルス感染症に端を発した中国(上海等)のロックダウンや世界的なサプライチェーンの混乱等の影響で、川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング(予約)が取りにくい状況が続いたことなどにより、コンテナ取扱貨物量が減少しました。このような状況下でも、日本国内の荷主へのフォローアップを行い、引き続き川崎港発着のコンテナ輸送への強いニーズが存在することを船会社にアピールするなどの取組を行った結果、主要な既存航路を維持することができました。また、1月には東南アジアへの海外ポートセールスを再開し、既存航路の安定化と新規航路の誘致に向けた現地情報の収集等を行うことができました。 	B. やや貢献している	コンテナ取扱貨物増加量の目標値を達成することはできませんでしたが、川崎港利用者へのフォローアップ、未利用者に対する誘致活動など、川崎港利用の拡大に向けた取組を推進したことから、一定程度施策への貢献がありました。	新型コロナウイルス感染症等に端を発した世界的なサプライチェーンの混乱等については取戻しつつありますが、世界的な物価の高騰や為替相場の変動など、コンテナ取扱貨物量に影響を及ぼす外的な懸念事項が顕在化していることから、今後、これらの状況を踏まえながら、臨機応変に既存荷主の利用拡大や新規荷主の獲得に向けた取組を官民一体となって推進していきます。	港湾局
5	友好港交流推進事業	友好港交流推進事業	4-4-2	川崎港の利用促進に向けて、ベトナム・ダナン港及び中国・連雲港との交流事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の推進 ●代表団による両港の相互訪問 ●定期コンテナ航路の更なる利用促進に向けた実務的な情報交換の実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ●ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の実施については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、相互訪問は実施できませんでしたが、連雲港港とのオンラインミーティングの実現やダナン港及び連雲港港の担当者とのメール等でのやり取りを通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。 	B. やや貢献している	友好港交流により培った人的関係を通じて、ベトナム・ダナン港及び中国・連雲港港を利用する荷主等へのポートセールス活動がスムーズに活用した交流を行うなど、これまで培ってきた人的関係が途切れることのないよう取り組んでいます。また、海外への渡航制限解除後は、訪問団の相互派遣を通じて、友好港との取扱貨物に関する情報交換や航路誘致に向けた緊密な関係を引き続き構築していきます。	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問団の相互派遣による貿易促進に関する意見交換や人材交流が実施できなかった間は、ウェブシステムを活用した交流を行うなど、これまで培ってきた人的関係が途切れることのないよう取り組んでいます。また、海外への渡航制限解除後は、訪問団の相互派遣を通じて、友好港との取扱貨物に関する情報交換や航路誘致に向けた緊密な関係を引き続き構築していきます。	港湾局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	「⑤令和4年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
6	京浜港広域連携推進事業	京浜港広域連携推進事業	4-4-2	京浜港(川崎港、東京港、横浜港)の連携強化を推進し、国際競争力強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●京浜港の総合的な計画に基づく取組の推進 ・コンテナ貨物に係る補助制度の実施 ●京浜港の国際競争力強化に向けた連携施策についての検討・実施 ・事業実施 ●京浜港の港湾運営会社と連携した集貨の取組の推進 ・港湾運営会社に対する運営支援、指導・監督 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ●3港(東京港・川崎港・横浜港)による京浜港連携協議会の運営のための会議をオンライン開催など効率的・効果的に開催し(3回)、協議会負担金、共同海外出張の実施などの協議に加え、入港料に関する情報共有を行いました。今後についても、オンライン会議などを踏まえた様々な開催方法を検討し、効果的・効果的な会議の開催に努めます。 ●40フィートコンテナ1本あたり5千円を基本とする「川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度」について荷主等への更なるPRを行いました。新型コロナウイルス感染症等の影響により補助実績は減少しました。また、20フィートコンテナ1本あたり5万円を交付する市内中小企業向けの補助制度を引き続き実施しました。さらに、昨年度から実施の新規輸出貨物等の獲得に向けた取組(利用条件の緩和及び一部単価引き上げ)を継続するなど、貨物の獲得につなげる施策を実施しました。 ●港湾運営会社に対して、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらポートセールス等の支援や指導を行い、コンテナ貨物の集貨の取組を推進しました。 	B. やや貢献している	コンテナ取扱貨物量は減少しましたが、新規又は継続的に利用する事業者へ本制度を活用したポートセールスを行うなど川崎港利用の拡大に向けた取組を推進したことから、一定程度の施策への貢献がありました。	川崎港コンテナターミナルでは、令和7年度までに年間取扱貨物量20万TEUの達成を目標に、積極的な集貨活動を行っており、現在整備中のコンテナ関連施設(バンシャシープール)の進捗状況や貨物動向などを踏まえ適宜必要な見直しを行い、当面は、本補助制度を活用していきます。また、京浜港連携協議会運営のための調整会議については、書面会議やオンライン会議などを踏まえた様々な開催方法を検討し、効果的・効果的な会議の開催に努めます。	港湾局

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

7	川崎駅周辺総合整備事業	川崎駅周辺総合整備事業	4-5-1	川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく計画的なまちづくりの推進 ・計画に基づく取組の推進 ●駅周辺の利便性・回遊性等の向上に向けた取組の推進 ・大宮町地区民間活用地区施設整備事業の推進 ・その他周辺地区における取組の推進 ・駅周辺の開発動向等を踏まえた取組の検討 ●川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援 ・協議会開催支援 ●川崎駅周辺における公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ・公共空間の有効活用に関する取組の推進 ・川崎駅周辺地区における広告事業の推進と更なる取組に向けた検討 ・効果検証を踏まえた取組の推進 ・持続可能なしくみづくりに向けた取組の推進 ・ネーミングライツの実施、北口通路の広告展開 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅東口駅前広場において、今後の活用等を見据え、実証実験イベントを継続して実施しました。 ・大宮町地区民間活用地区施設整備事業について、令和4年5月に工事着手し、工事完成に向けた取組を着実に推進しました。 	A. 貢献している	大宮町地区民間活用地区施設整備事業による民間活力を活かした都市機能の集積や、駅周辺の広告事業をはじめとする公共空間の有効活用などにより、川崎駅周辺の魅力の向上が図られており、施策への貢献度は高いと考えます。	川崎駅周辺総合整備計画に基づき、引き続き、公共空間の有効活用等の事業を推進します。	まちづくり局
8	京急川崎駅周辺地区整備事業	京急川崎駅周辺地区整備事業	4-5-1	京急川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、本市の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく民間開発事業の誘導・支援 ●川崎駅北口第2街区に関する取組の推進 ・建築工事等完了 ・京急川崎駅西口地区に関する取組の推進 ・整備誘導の考え方に基づく取組の推進 ・関係者等との協議・調整 ・その他周辺地区における取組の推進 ・土地利用転換等の誘導 ●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく都市基盤整備等の推進 ・道路等工事着手 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅北口第2街区について、建築工事に関する取組を推進し、令和5年1月に施設建築物が開業しました。 ・京急川崎駅西口地区の再開発計画における関係者等との協議・調整を進め、環境影響評価に基づく準備手続きに着手しました。 	A. 貢献している	本事業は、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性向上や駅前歩行者空間等の整備による安全・安心の向上や賑わいの創出等を図るものであり、民間再開発事業及び都市基盤整備について、都市計画手続きに着手するなど、事業実現に向けて一定の成果が上がっていることから、施策へ貢献していると考えています。	今後、都市計画手続きや再開発事業及び基盤整備等の取組を推進することで、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めていきます。	まちづくり局

取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化

①企業の海外ビジネス展開支援

9	海外展開支援事業	海外展開支援事業	4-1-1	海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外展開を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●海外販路の開拓に向けた商談会等の市内企業の活動支援 ・多様化するニーズに対応した海外展開の活動支援などの実施 支援企業数:40社以上 ●川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)における海外展開支援 ・海外展開状況に応じたコーディネーター等による支援の実施 ●市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等の開催 ・川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、日本貿易振興機構(JETRO)、中小企業基盤整備機構などの関係支援機関と連携したセミナー等の開催 	2. 目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 目標を上回って達成しました。 ①海外企業や国内商社との商談会開催等によりビジネスマッチングを創出したことに加え、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した越境EC等支援事業により、海外販路開拓に向けた支援を行った結果として、支援企業数が目標40社のところ、65社となりました。 ②コーディネーターの活動について、市内企業から492件の相談対応等により、企業活動の海外展開支援を行いました。 ③海外展開に関するビジネスセミナー、市内中小企業を対象とした海外展開企業交流会や高度外国人材等の座談会等計3回開催し、市内企業のニーズの高いテーマに関して情報提供を行いました。その他、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況下でも市内企業の海外ビジネスを支援するため、「グローバル展開支援事業補助金」により、海外で開催される展示会への出展等の支援を行った他、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」により、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化(HPの多言語化、デジタルコンテンツの作成等)を推進しました。 	A. 貢献している	海外商談会の開催やビジネスマッチングの実施等の成果指標である「支援企業数」は平成30年度から令和4年度まで目標を達成しています。これらは、コロナ禍の中でも川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)によるオンライン等も活用した相談対応や令和2年度に創設した「グローバル展開支援事業補助金」「コンテンツグローバル化促進事業補助金」、市内企業のニーズの高い国を対象としたオンライン商談会等により市内企業の海外展開を支援したことによるものであり、施策への貢献はありました。また、令和4年度に「越境EC等支援事業」を開始したことで、施策に対し、さらなる貢献を果たしました。	少子高齢化・人口減少による国内需要の縮小が予想される一方で、市内中小企業者は、長期的な変化に的確に対応し、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていくことが重要となっていることから、引き続き市内企業の海外展開を支援します。新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を前提としつつも、引き続き越境ECの取組など新しいビジネス様式に対応した支援を行い、海外安全情報や企業活動の動向等に配慮し、対面や海外現地での支援等も実施し、必要に応じて事業の見直し等を行いながら、より効果的な海外展開支援体制の構築を進めていきます。また、臨時交付金を活用した事業など、有用でありながら将来の財源が明確でない事業について、検証、検討し、市内企業の海外展開支援を進めます。	経済労働局
10	対内投資促進事業	対内投資促進事業	4-1-3	地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市ビジネス環境情報を外資系企業等に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●海外ミッション、展示会等における本市プロモーションの実施 ・外資系企業等の本市来訪や本市の外国訪問の機会を捉えたプロモーションの実施 ●対内投資連絡会議の開催 ・日本貿易振興機構(JETRO)、神奈川県等との連携による連絡会議の開催 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ●対内投資連絡会議(ジェトロ横浜・神奈川県・横浜市・相模原市)において県内への対内投資の情報共有を図るとともに、必要に応じて情報提供等を実施しました。(12回) ●海外ミッション(カンボジア、台湾、ベトナム、シンガポール)、において、訪問先等で本市プロモーションを実施しました。 	B. やや貢献している	海外ミッション、展示会等における本市プロモーションの実施や、ジェトロや神奈川県等と連携することにより、市内インキュベーション施設等に興味や関心を示す外国企業・政府機関等に対して、情報提供等を実施することができたことから、施策に貢献しています。	ジェトロや神奈川県との連携により、海外団体等への本市プロモーションを実施することで、外国企業・資本の呼び込みを図ります。本事業は予算がゼロである事業であること等も踏まえ、関連事業と一体的に実施していきます。新型コロナウイルス感染症の影響縮小を受けて、関係会議の対面での開催や海外への渡航、海外企業等の来訪が回復していくことが想定されます。国際交流活動の動向にも対応を図りながら事業を進めていきます。	経済労働局
11	川崎市コンベンションホール管理運営事業	川崎市コンベンションホール管理運営事業	4-2-3	オープンイノベーションの交流拠点として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理・運営 ●利用促進に向けた広報の実施(ホール稼働率:60%以上) 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ①誘致・プランニング・コーディネート・運営をワンストップで担うなど、民間ノウハウを活用したホールの管理・運営を行いました。お客様アンケートでは、スタッフの対応については各項目で指定管理者が定めている目標の80%に対し、97%超と大きく上回り、リピート意向についても目標80%に対し94%超となるなど、利用者から一定の満足が得られている運営状況にあります。指定管理者は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、利用料金収入減少や会合での飲食需要の減に伴う事業収入減少など、当初の予算と比べて収入の確保が難しい状況にありましたが、支出を抑制しながら効率的な運営に努めた結果、納付金として計20,158,623円を市に納付しました。また、指定期間の第1期最終年度にあたることから、備品類の棚卸や長期修繕計画の確認など、次期指定期間に向けて管理・運営状況を再確認しました。 ②ホール稼働率は目標の60%に対し42%と下回りましたが、会議室稼働率は目標の65%に対し77%と上回りました。また、施設利用者数は50,028人に留まりました。新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、ホール稼働率の目標値を達成することはできませんでしたが、利用促進に向けた広報として、新たにインターネット検索における広告配信を行い、広告のクリック回数が多かった港区・千代田区の上場企業へDMを126件送付したほか、指定管理者が保有する顧客データから川崎市コンベンションホールの利用可能性のあるコンベンション主催者約3,000社に対して一斉メール配信を行いました。今後については、コロナ禍での利用実態を踏まえた誘致活動を行うとともに、令和5年度以降の新たな指定期間に向け、これまで以上に利用者のニーズや傾向を的確に把握できるよう指定管理者によるコンサルティング業務を強化するなど、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めます。 	B. やや貢献している	コンベンションホールの稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、目標を下回りましたが、リアルとオンラインのハイブリッドでの開催を利用者に提案したほか、新たにインターネット検索における広告配信を行うなど新規顧客の獲得に向けた取組を行いながら、稼働率を回復傾向に転じることができていることから、施策への貢献は一定程度ありました。	コロナ禍での利用実態を踏まえた誘致活動を行うとともに、令和5年度以降の新たな指定期間に向け、これまで以上に利用者のニーズや傾向を的確に把握できるよう指定管理者によるコンサルティング業務を強化するなど、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めます。	経済労働局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	⑤令和4年度の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	--------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

①環境産業のグローバル化の促進

12	グリーンイノベーション推進事業	4-1-1	市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場の提供とともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングに向けた場の提供 ●環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施 ●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ●プロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施 ●プロジェクト数:7件以上 ●市内中小企業の脱炭素化の支援 ●脱炭素化の支援の実施・検証 ●ESG投融資の普及による脱炭素経営等の促進 ESG投融資の活用意欲が高い企業:10%以上	3. ほぼ目標どおり	①ビジネスマッチング創出件数の目標600件に対して666件、関連事業の参加事業者数は目標の150者に対して165者となりました。コロナ禍、市内企業の営業機会の確保等を目的に、3年ぶりに国際環境技術展をリアルで開催しました。会期中のビジネスマッチングだけでなく、会期前の出展者交流会や会期後の商談会等を実施したことで、目標を上回る結果となりました。 ②海外案件を含むグリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出は、目標7件に対して実績9件となりました。 交流会や展示会出展等のクラスターの活動を通じ、市内中小企業等への販路開拓等の支援や脱炭素化などに資するプロジェクトへの伴走支援などに取り組み、目標を達成しました。 ③ESG投融資の活用意欲の高い企業を割合は、10%を目標としておりましたが、5.6%となりました。(出所:川崎市・令和4年度市内事業所経営把握調査)市内中小企業2社をモデル企業として選定し、事業計画策定や第三者評価取得等に関する伴走支援を行うとともに、ESGファイナンスの有用性を地域金融機関を通じて市内中小企業に広めるため、ESG投融資研究会を2回開催しました。今年度は上半期、モデル事業の選定や研究会設立に注力したため、情報発信の機会が限られたことが目標を下回ったことが原因とされており、来年度は、同研究会を4回開催し、地域金融機関との連携を一層深めることで、市内中小企業へのさらなる普及促進を図ってまいります。	A. 貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ●国際環境技術展の開催やグリーンイノベーションクラスターの運営を通じ、市内外へ幅広く市内環境産業の情報発信を行うとともに、市内企業の環境関連ビジネスの拡大に向けてビジネスマッチングを創出しています。 ●ESGファイナンス促進事業を通じてESG投融資の普及や市内中小企業の脱炭素経営を促進する取組を実施することで、地域企業の経営の持続性・競争力強化、環境産業の発展に寄与しており、施策に一定程度貢献しています。 	・国際環境技術展は3年ぶりにリアルで開催し、滞りなく実施するとともに、コロナ禍以前と同水準のビジネスマッチング数を達成することができました。今後は、開催目的、ターゲットの明確化を図りながら、適切な開催手法を検討します。開催前に出展者と来場者が自らビジネスマッチングに取り組むことが可能なシステムやコーディネーターによるビジネスマッチングの創出支援等の導入を検討します。 ・グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出に加え、新たに個々の市内中小企業の環境関連技術に対する事業展開・販路開拓等支援を実施します。 ・ESG投融資については、モデル企業の取組の情報発信や、ESG投融資研究会での情報交換・知見共有を通じた地域金融機関との連携により、市内中小企業にESGファイナンスの有用性や脱炭素経営の必要性を周知することで、より一層の普及促進に繋がります。	経済労働局
13	環境調和型産業振興事業	4-2-2	環境関連産業の活性化につながる情報発信や情報交換を進めることで、市内環境関連産業の振興と事業者間のネットワーク化の促進に向けて取り組みます。新エネルギー振興協会や新エネルギー関連企業等との連携や取組支援を通じて、新エネルギー産業の活性化に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内環境製品・技術等の情報発信 ●事業実施 ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ●ホームページ等による情報発信の推進 ●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	①川崎国際環境技術展やグリーンイノベーションの交流会の場等を活用し、市内企業の脱炭素やSDGsの取組に関するビジネスセミナーを開催しました。 ②川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信については、第15回川崎国際環境技術展とオンラインセミナーを活用することで、幅広く周知を行いました。(目標の参加者100人に対して107人)また、国内外への環境関連施設の視察対応等を通じ、エコタウン事業者や本市施策の情報発信を行いました。 ③川崎市新エネルギー振興協会による産業振興活動への支援として、2つの新エネルギー普及に向けたイベント(川崎国際環境技術展、備えるフェスタ)に参加しました。イベントの参加を通じて、市内外からの参加者へ協会活動や協会企業の情報発信を行い、市内環境関連産業の活性化を図りました。	B. やや貢献している	脱炭素化やSDGs等の潮流により、資源リサイクルやグリーンエネルギーに関する取組は改めて関心が高まっています。イベント等での情報発信や視察対応等を通じて、本市のプレゼンス向上や、市民への環境意識の醸成など、施策目標の達成に貢献しています。	今後も引き続き、市内環境産業の振興や情報発信に向け、セミナーの実施や展示会への出展を通じて広く情報発信を行うことで、目標を達成することが出来るよう取り組んでいきます。また、エコタウン立地企業等の状況を踏まえつつ、コロナ禍で培われたオンラインなどの手法も取り入れながら、状況に応じた視察の受入を積極的に進めます。	経済労働局

②上下水道分野における官民連携による国際展開

14	水関連企業の海外展開支援の推進	4-1-1	水関連企業の海外展開支援等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 ●調査事業等への支援や情報提供・情報発信の推進 ●国際展開活動件数:100件以上 	3. ほぼ目標どおり	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進については、かわさき水ビジネスネットワーク会員向けオンラインセミナーの開催や、海外展開スキームへの応募に向けた支援等の取組を実施するとともに、国内における情報発信の充実を図りました。国際展開活動件数(R4実績):111件	A. 貢献している	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援を推進した結果、令和4年度の目標値を達成することができていることから、施策への貢献はありました。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援を推進していくことで、対面とオンラインの活動を効果的に組み合わせながら、引き続き取組を推進していきます。	上下水道局
----	-----------------	-------	---	--	------------	--	-----------	---	---	-------

【取組方針Ⅱ】強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

取組の方向性1 国際的認知度向上の促進

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

15	地球温暖化対策事業	3-1-1	市民・事業者などの多様な主体との協働により、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出量削減に向けた取組(緩和政策)及び気温上昇や短時間強雨の発生など気候変動の影響に対する取組(適応策)を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地球温暖化対策推進基本計画・実施計画」に基づく取組の推進 ●計画に基づく取組の推進 ●市民、事業者等と協働した取組の推進 ●脱炭素アクションみぞのちを活用した行動変容の促進 ●地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ●CC川崎エコ会議を活用した脱炭素化促進体制の構築及び脱炭素化に向けた取組の推進 ●CC川崎エコ会議会員数:全112団体以上 ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施 ●来場者数:9,000人以上 ●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく取組の運用 ●制度の運用及び見直しに向けた検討 ●中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ●優れた環境技術・製品等を認定・認証する制度等の運用 ●制度の運用及び見直しに向けた検討 ●低CO₂川崎ブランド認定件数:全122件以上 ●「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進事業の推進 ●「地域脱炭素化促進区域」の候補地等の検討 ●「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域づくりの推進 ●「脱炭素先行地域」における取組の推進 	2. 目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ●重点事業の5大プロジェクトの他、40の施策の取組を推進しました。地域における温室効果ガス排出量は、基準年度との比較では15.0%の削減となっており、目標を上回って達成しました。脱炭素化の取組をさらに推進するため、令和5年1月に地球温暖化対策推進条例改正に向けた重要施策の考え方を策定しました。また、令和5年3月に地球温暖化対策推進条例について全体的な改正を行いました。 ●脱炭素アクションみぞのちを活用した行動変容の促進については、脱炭素アクションみぞのち推進会議会員事業者(43事業者・団体)等と連携しながら、補助金制度を活用した事業者の新事業創出支援(3件)、行動変容イベントの開催、環境アプリの開発などを実施しました。 ●地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組については、第7期(令和3・4年度)推進員は87名となりました。センター・推進員による冬・夏・春の環境啓発イベント開催、市内小学校などにおける出前授業(73件)などを実施しました。 ●CC川崎エコ会議を活用した脱炭素化促進体制の構築及び脱炭素化に向けた取組の推進については新たな取組として「行動宣言」を募ることにより、会員等の脱炭素社会の実現に向けた具体的な行動を促進する体制を構築し、110件の宣言(第1弾公表時点)を認証しました。また、エコ会議会員事業者(114事業者・団体)の増加を図るとともに、第11回スマートライフ大賞の表彰(14件)やかわさきSDGsブランドなどの取組を実施しました。 ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施については、春・夏休みの環境イベント開催、週末のミニ環境イベント開催(36回)や、小中学校等の社会科見学受け入れ(108回)などを通じた普及啓発を行い、来場者数は前年度を大きく上回る16,788人となりました。 ●計画書・報告書制度を運用する(計画書138件、報告書170件)とともに、制度の見直しを検討し、改正条例に規定しました。中小規模事業者向け省エネ診断については、8件実施しました。 ●CO2削減に貢献する製品等を新たに10件認定(累計126件)し、目標を上回りました。また、脱炭素化の時流を見据えた制度の機能強化を目的に、令和5年度より開始する新事業の制度設計を行いました。 ●本市における地域脱炭素化促進区域の指定に向けて、関係法令や神奈川県・県内市町村の検討状況を調査・情報収集を行いました。また、コンサル等を活用しながら、本市における区域設定のメリットや課題等を整理し、今後の方向性について検討を進めました。 ●令和4年4月に本市の提案が国に評価され、脱炭素先行地域に選定されました。また、7月に地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の交付決定を踏まえ、本市の補助金交付要綱を策定・施行し、交付金を財源として民間施設群と公共施設群の再エネ設備(2施設)や省エネ設備(16施設)の導入を推進しました。さらに、民間施設群の取組拡大を目指し、関係事業者に対し、個別にアタリや訪問等を行いました。 	A. 貢献している	脱炭素アクションみぞのち推進会議、CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施したことなどにより、成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」の年度目標値を達成しており、施策に貢献しています。	成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」について、令和4年度は目標を達成していますが、「5大プロジェクト」など脱炭素化に向けた取組をさらに進めています。また、CC川崎エコ会議会員数やかわさきエコ暮らし未来館来場者数については、目標を達成していますが、脱炭素アクションみぞのち推進会議会員事業者等と連携を図りながら、取組の推進と魅力的な啓発事業を実施していきます。	環境局
16	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	3-1-1	脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会等の開催 ●事業者と連携した研究会やセミナー等の開催 ●グリーンイノベーションに関する情報発信 ●展示会等を通じた情報発信の実施 ●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進 ●金融機関と連携した取組の推進 ●フォーラム等の開催 ●環境規制のワンストップ窓口の構築による事業者支援の実施 ●ワンストップ窓口の構築及び活用による事業者支援の実施 ●各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 ●特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 	3. ほぼ目標どおり	①の取組については、参加事業者と連携した「溝口周辺地域における脱炭素化に関するビジネス研究」をテーマに、4回の研究会において、参加企業間の技術・アイデアのマッチングを通じ、「エネルギー」と「資源循環」の事業アイデアの創出を行いました。 ②の取組については、「エコプロ2022」等の展示会への出展や大型ビジョン等を活用した広報を通じて脱炭素戦略やグリーンイノベーションの取組について、情報発信を計6回行いました。 ③の取組については、中小企業向けの「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」を発行し、金融機関や支援機関等と連携し運用した他、脱炭素化の取組の必要性等をテーマとしたセミナーを、金融機関と連携の上2回実施しました。 ④の取組については、カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンストップ窓口を7月に立ち上げ、企業等からの相談内容に応じ、課題整理や提案等を行うことにより、事業者支援を行いました。 ⑤の取組については、廃棄物を使用した試験研究による処理技術等の開発を促すとともに、試験研究計画書の審査等を通じて実用化に向けた指導等の事業者支援を行いました。	A. 貢献している	計6回の展示会への出展等を通じて、グリーンイノベーションや本市の脱炭素化に向けた取組を広く情報発信したこと、また、4月に発行した「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」を金融機関等と連携し運用するとともに、金融機関と連携し、金融機関職員等の脱炭素化に向けた取組に対する理解向上に向けたセミナーを2回開催したことから、一定程度の施策への貢献がありました。	研究会の開催においては、脱炭素化に向けた市内外の動向やニーズを踏まえたテーマ設定及び市内での情報共有・連携を強化することで、市域の脱炭素化に向けたグリーンイノベーションを推進します。また、事業者への支援においては、ワンストップ窓口及び各法・条例の特例制度等の活用により、事業者のグリーンイノベーションの取組を促進します。脱炭素に向けた市内企業の取組や本市の取組のより効果的な情報発信に向け、展示会等の特性に合わせた情報発信を行います。 金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進については、金融機関や市内中小企業等のニーズを把握することで、より効果的なガイドブックの活用及びフォーラム等の開催を通じ、市内中小企業等の脱炭素化を推進していきます。	環境局
17	国際環境技術連携事業	3-1-1	国際連合環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関と連携しながら、アジア諸国の環境配慮への取組を促進することにより、地球規模の環境改善へ貢献していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ●川崎国際エコビジネスフォーラムの開催(川崎国際環境技術展と連携) ●JICA等の国際・研究機関との連携推進 ●JICAとの連携推進 ●友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ●環境技術研修としての、中国・瀋陽市からの職員受入れ ●環境技術情報の収集・発信 ●本市の先進的な環境技術情報の収集 ●ポータルサイトを活用した国内外への情報発信 	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ①UNEPとの連携については、フォーラムのテーマをお互いの強みを活かしたリサイクル分野とし、UNEPと共同開催しました。また、開催方法としてはカルツかわさきでの実開催とともに、日英同時LIVE配信を行うことで、国際色のあるフォーラムとした。 ②国際・研究機関との連携推進については、JICA主催の「大気環境管理に向けたキャパシティビルディング」等、オンラインでの実施を含む視察・研修を行いました。 ③中国瀋陽市との交流については、オンラインによる研修を行いました(受講者48人)。 ④環境技術情報の収集・発信については、ポータルサイトの運営等により行いました。	B. やや貢献している	オンラインによるエコビジネスフォーラム(川崎国際技術展と同時開催)、JICA等との連携による視察・研修及び瀋陽市との環境技術研修の実施等により、国際機関、海外都市等とのネットワークが構築され、目標を達成していることから、一定程度の施策への貢献がありました。	今後の脱炭素化に向けた社会情勢等を注視しながら、フォーラムの参加者数の増加を含めた情報発信の充実強化や、関係機関や海外都市との連携のあり方等について、引き続き効率的・効果的な事業実施ができるよう、継続して改善を図っていきます。	環境局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	⑤令和4年度の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
18	国際連携・研究推進事業	国際連携・研究推進事業	3-1-1	国が推進する二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ・インドネシア共和国バンドン市の二国間クレジット制度(JCM)事業の推進 ・マレーシア国ペナン州とのJICA草の根地域活性化特別枠事業の推進 ・EU事業である国際都市地域間協力事業(IURC)に参加 ●インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施 ・都市間連携によるバンドン市の廃棄物、水環境、大気質に関する協力の実施	●二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ・インドネシア共和国バンドン市の二国間クレジット制度(JCM)事業の推進 ・マレーシア国ペナン州とのJICA草の根地域活性化特別枠事業の推進 ・EU事業である国際都市地域間協力事業(IURC)に参加 ●インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施 ・都市間連携によるバンドン市の廃棄物、水環境、大気質に関する協力の実施	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ①UNEPとの連携については、フォーラムのテーマをお互いの強みを活かしたリサイクル分野とし、UNEPと共同開催しました。また、開催方法としてはカルツクかわさきでの実開催とともに、日英同時LIVE配信を行うことで、国際色のあるフォーラムとなりました。 ②国際・研究機関との連携推進については、JICA主催の「大気環境管理に向けたキャパシティビルディング」等、オンラインでの実施を含む視察・研修を行いました。 ③中国瀋陽市との交流については、オンラインによる研修を行いました(受講者48人)。 ④環境技術情報の収集・発信については、ポータルサイトの運営等により行いました。	B. やや貢献している	アジア諸国等の環境改善を図るため、本市の環境施策や市内事業者の環境技術を紹介しました。二国間クレジット制度(JCM)では、現地への設備導入の案件化に向けた可能性調査を行い、チタルム川河川水質改善のための都市間連携事業では、現地職員等の環境管理能力向上及びコミュニティ連携活動の推進につながるワークショップ等を実施しました。さらに、国際都市地域間協力事業(IURC)に参加し、欧州の先進事例の情報収集を行うことで、一定程度の施策への貢献はありました。	今後の脱炭素化等、持続可能な社会形成に向けた情勢を注視しながら、連携するアジア・欧州等の諸都市の課題等について調査を進めるとともに、都市間連携のあり方、実施手法等については、引き続き、効果的、効率的な事業実施に向けて継続して改善を図っていきます。	環境局
19	廃棄物処理分野での国際貢献の推進	廃棄物企画調整事業	3-2-2	本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。	●経験や技術を活かした廃棄物処理分野での取組の推進 ・海外からの視察対応や廃棄物行政等の講義の実施 ・廃棄物処理に関する情報提供等の実施	3. ほぼ目標どおり	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等を実施しました。	A. 貢献している	廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等の実施により、海外都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献していると考えられるため。	海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行うことは、当該都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献すると考えられることから、当該事業を現状のまま継続します。	環境局
20	環境技術を活かした都市間連携の推進	グリーンイノベーション推進事業	4-1-1	都市間連携事業により、アジア諸都市がめざす脱炭素社会実現のための取組を支援するとともに、市内企業と連携し、環境技術等の海外への移転を推進します。	●二国間クレジット制度(JCM)パートナー国の脱炭素化支援に向けた取組の推進及び市内企業による海外への環境技術の移転 ・都市間連携によるJCMパートナー国の脱炭素化支援	3. ほぼ目標どおり	・環境省「令和4年度脱炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務」について、本市を申請者とする「プカンバル市(インドネシア国)との協力を通じたリアウ州地域における2050年ゼロカーボンシティ形成支援事業」及び「バンドン市(インドネシア国)における省エネルギー促進、モビリティ改善による脱炭素都市形成支援事業」の2件が採択され、それぞれパートナー国自治体における脱炭素計画の策定に向けた支援、市内企業等の脱炭素技術の導入・サービスの活用に向けた調査等を行いました。特に、かわさきグリーンイノベーションクラスター会員企業等と連携し、市内企業を中心とする会員企業の環境関連技術のパートナー国自治体における活用について検討しました。 ・プカンバル市における支援事業については、数年間に渡り川崎市、プカンバル市、で調整を行ってきた協力意向書(LOI, Letter of intent)の締結がプカンバル市にて実施されました。	B. やや貢献している	川崎市とプカンバル市におけるLOIの締結は、今後のプカンバル市におけるゼロ・カーボンシティロードマップ作成におけるリアウ州等周辺自治体の協力、本市技術等のプカンバル市への展開(JCM案件形成)における大きな足掛かりとなります。 ・川崎市とパートナー国自治体との都市間連携事業を通じて、パートナー国自治体の産業ニーズと市内企業の有する環境関連技術の融合を検討することにより、市内企業の海外展開支援に貢献しています。	・令和5年度以降においても、川崎市と二国間クレジット制度(JCM)パートナー国自治体における都市間連携事業等を通じた協力関係を継続し、パートナー国自治体の脱炭素形成支援と、本市企業等の環境関連技術の海外移転を推進してまいります。 ・令和4年度において川崎市とパートナー国自治体との間で実施した二国間ワークショップ等、両自治体及び各自自治体に立地する企業が交流するための仕組みを積極的に活用し、市内企業の環境関連技術の海外展開を支援します。	経済労働局
21	上下水道分野における技術協力	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	世界の環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受入れ等を通じた技術協力による国際貢献を行います。	●川崎の上下水道技術の世界への発信 ・専門家派遣や研修生・視察者の受入れの推進	3. ほぼ目標どおり	川崎の上下水道技術の世界への発信については、ラオスにおいて令和2年度から派遣されている長期専門家1名及び令和4年度に派遣された短期専門家4名が現地活動を実施したほか、インドネシア・マカッサル市における技術支援を開始し職員10名を派遣しました。また、研修生・視察者の受入れを4件(25名)実施しました。	A. 貢献している	JICAを通じた専門家派遣等を推進した結果、令和4年度の目標値を達成することができていることから、施策への貢献はありました。(技術協力による国際貢献の活動は「国際展開活動件数」に含まれています。)	川崎の上下水道技術の世界への発信について、対面とオンラインの活動を効果的に組み合わせながら、引き続き取組を推進していきます。	上下水道局
22	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	4-2-4	水素社会の実現に向けた取組を進展させるとともに、脱炭素化の潮流が加速する中においても、川崎臨海部の産業競争力を強化していくための取組を進めます。	●「川崎水素戦略」に基づく取組の推進 ・CO2フリー水素等の供給・需要拡大に向けた取組の推進 ・水素供給事業性調査の実施 ・企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施 ・臨海部内外への水素等供給の検討 ・CO2フリー水素の受入供給拠点形成に向けた取組 ・ハイブリッド鉄道車両の実証試験など、多様な主体と連携したプロジェクトの創出・推進 ・水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 ・PR・情報発信 ●「炭素循環戦略」に基づく取組の推進 ・炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進 ●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組の推進 ・電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進 ●川崎カーボンニュートラルコンピナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組推進 ・CO2フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進 ・コンピナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進 プロジェクト件数:10件以上 ・企業の立地誘導	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ・NEDOの調査事業について採択を受け、パイプラインを活用する水素供給モデルの事業性調査を実施しました。 ・NEDOの調査事業について採択を受け、羽田空港等における水素利用の調査(令和5年9月までの1か年事業)を実施しました。また、「水素エネルギーの次世代エネルギーの利活用拡大に向けた連携協定」を横浜市と締結しました。 ・NEDOのグリーンイノベーション基金事業「大規模水素サプライチェーンの構築プロジェクト」における「液化水素サプライチェーンの商用実証」について、液化水素の受入れ地の実証候補地として川崎臨海部が選定されました。 ・水素ホテルの水素燃料電池の再設置など、多様な主体と連携したプロジェクトを推進しました。 ・サマースクールにおける子供向け講義、大学での講義及び川崎国際環境技術展における特別セミナー等での情報発信を行うとともに、LISEアーカイブスペースの情報更新などを実施しました。 ・炭素循環部会を1回開催し、CCUS等の情報を共有したほか、炭素資源の回収拡大等に向けた取組について関係企業と協議を進めました。 ・エネルギー地域最適化部会を2回開催し、自家発電及び熱に関するカーボンニュートラルの取組について検討を実施しました。 ・京浜臨海部水素ネットワーク協議会を2回開催し、CO2フリーエネルギーの利活用促進に係る法規制等の情報を共有しました。また、国際的なクラスター間のノウハウ・知見を共有し、情報交換や情報発信の場として活用するため、世界経済フォーラムが主導する「産業クラスターのネットゼロ移行イニシアティブ」に参画しました。 ・コンピナートのカーボンニュートラル化に向けた打合せ等を300回(見込み)、シンポジウム等での情報発信を17回(見込み)実施し、プロジェクトの累計数が13件となりました。 ・事業者からのカーボンニュートラルに資する土地活用の相談に対応し、情報提供等を行いました。	A. 貢献している	立地企業・周辺自治体等と連携し、国の支援を活用しながら、CO2フリーエネルギーの需要拡大や供給拠点の形成、必要なインフラの検討、社会実装に向けた技術実証などを着実に進めており、川崎臨海部のカーボンニュートラル化に必要な産業構造の転換に向けた取組が着実に進んでいることから、施策への貢献はありました。	川崎カーボンニュートラルコンピナート構想における2050年の将来像の実現に向けた、川崎水素戦略、炭素循環戦略、エネルギー地域最適化戦略の3戦略の取組の方向性に基づき、立地企業及び周辺自治体等との連携によるプロジェクトの創出を着実に進めます。また、情報発信について、シンポジウム及びセミナー等の機会を最大限活用するとともに、コロナ後を見据えた、対面による見学の増加に対応し、水素等に関する社会受容性の向上を図ります。	臨海部国際戦略本部
23	国際戦略拠点プロモーションの推進	国際戦略拠点活性化推進事業	4-4-1	キングスカイフロントにおける企業の研究成果等を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会への出展など、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。	●国内外に向けたメディアを活用したキングスカイフロントのPRの推進 ・メールニュースの定期配信 ・PR動画の活用 ・BioJapan2022への出展 ・キングスカイフロント公式WEBサイトによる情報発信	3. ほぼ目標どおり	・メールニュース「newsletter」日本語版/英語版を年3回配信し、キングスカイフロントの最新情報や立地機関の研究成果等を国内外に発信しました。 ・キングスカイフロントの紹介動画をクラスター事業部ホームページ及びyoutubeチャンネルにて国内外に配信しました。 ・BioJapan2022にて「横浜・川崎パビリオン」へ出展し、キングスカイフロント立地企業の紹介や情報交換等を実施しました。 ・キングスカイフロントの公式ウェブにて、キングスカイフロント内で行われているイベントなどの活動状況を適宜、発信します。	A. 貢献している	・メールニュース等の配信やBioJapan2022への出展を通じて、国内外の研究者に向けてキングスカイフロントの取組や魅力を発信することで、高度人材・企業等とのネットワーク構築に貢献しました。 ・キングスカイフロント公式WEBサイトにて、キングスカイフロント内で実施される学会やセミナーなどのイベント情報等の活動状況を発信し、国内外のネットワーク構築に貢献しました。	●国内外に向けたメディアを活用したキングスカイフロントのPRの推進 ・メールニュースの定期配信 ・PR動画の活用 ・BioJapan2023への出展 ・キングスカイフロント公式WEBサイトによる情報発信	臨海部国際戦略本部

②世界に発信できる魅力づくり

24	音楽のまちづくりの推進	音楽のまちづくりの推進事業	4-8-3	多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれ市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。	●ジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ」の開催 入場者数:35,000人以上 ●アジア諸国の民族音楽・舞踊等による「アジア交流音楽祭」の開催 入場者数:50,000人以上	4. 目標を下回った	●「かわさきジャズ」を開催し、デトロイト・ジャズ・フェスティバル(米国)と市内音楽大学との交流事業や日本とロシアのミュージシャンによるジャズライブ、プリティッシュカウシル(英国)と東京交響楽団との協働により障害のある人もない人も参加する音楽ワークショップなどを実施しました。(入場者数:23,000人) ●音楽を通して広く市民が交流するアジア交流音楽祭を4月23日、24日に開催しました。※アジアフェスタと同時開催(入場者数:20,000人) 令和4年度は感染症対策のため、会場数・入場者数が目標以下となりましたが、今後は、状況に応じた感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、より多くの方に参加・来場していただけるような運営に取り組みます。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症対策を取り、かわさきジャズを継続し、アジア交流音楽祭については3年ぶりに開催し、多様な主体との連携強化や連携先の拡大を行うとともに、市民ボランティアの活動や誰もが参加できるプログラム、幅広い世代に受け入れられる公演やワークショップ等を実施して、音楽のまち・かわさきを市内外に発信するとともに、音楽を通じた地域社会の活力や都市ブランドの向上に貢献しました。	引き続き市民が音楽を通して交流するまちづくりを目指して開催します。	市民文化局
25	ミューザ川崎シンフォニーホール取組の発信	川崎シンフォニーホール管理運営事業	4-8-3	世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設として、世界水準の音響性能を有するミューザ川崎シンフォニーホールを運営します。	●音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供(主催・共催公演) ●海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートの開催 入場者数:100,000人以上 ●誰もが気軽に音楽に興味を持てるコンサートの開催 ・コンサートの開催 ・クラシック、ジャズ、バレエ、子どもの発表会までをそらえた夏の音楽祭「フェスタサマーミュージック」の開催 ・音楽祭の開催 ●本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に向けたミューザ川崎シンフォニーホールへの魅力発信 ・シンフォニーホールへの魅力発信	4. 目標を下回った	●音楽ホール公演については、主催ではフェスタサマーミュージックなどの公演を実施し、共催では東京交響楽団と「名曲全集」を中心に公演を実施しました。主催・共催公演の入場者率は目標を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症に係るオミクロン株の蔓延による感染人数増加などの影響で、海外オーケストラ公演が中止になるなど、主催・共催公演の入場者数は目標を下回りました(入場者率:76.43、入場者数:71,800人)。今後は、政府・市の方針及び関係機関が定める業種別ガイドラインを踏まえた上で、必要な感染症対策を行いながら、海外オーケストラ公演等を実施するなど、入場者数の増加を図る取組を進めます。 ●「音楽のまち」の裾野を広げるため、特別支援学校等でのアウトリーチ公演事業を実施しました。(3公演)	B. やや貢献している	ミューザ川崎シンフォニーホールは、世界水準の音響性能を持つ、音楽のまちづくりの中核施設として、入場者率・入場者数なども新型コロナウイルスの影響を除けば、これまで順調に推移しているなど、市内の音楽文化振興に寄与しています。	令和5年度は、第4期指定管理期間(10年間)の4年目となりますが、引き続き適切にモニタリングを行って、より効果的・効率的な運営を推進していきます。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	⑤令和4年度の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
26	若者文化の発信事業	4-8-1	プレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、「若い人が多い」若者による文化が盛んであるという本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●若者文化の発信によるまちづくりに向けた取組 ◦INTERNATIONAL STREET FESTIVALの開催支援 参加者数:4,000人以上 ◦河川敷や公園などを活用した日常・非日常の施設整備に向けた取組の実施 ◦創造発信拠点の供用開始 ◦創造発信拠点の運営等を踏まえた検証と施設整備に向けた取組の推進 ◦日常・非日常の施設の整備に向けた取組の実施 ◦若者文化の盛り上げに向けた情報発信等 ◦創造発信拠点の活用やイベント等を通じた情報発信等の実施 ◦世界的な大会の誘致及び開催支援 ◦大会誘致及び開催 ◦パリ2024オリンピック競技大会を活用した機運醸成 ◦オリンピックに向けた機運醸成イベント等の開催 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ◦ほぼ目標どおり達成できました。 [SUPER BREAK]や「Cross Rumble」、各種体験、ライブイベントなどの様々なストリートカルチャーが結集した「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 2022(3,205名来場)」の開催を支援しました。しかしながら、悪天候のため、会場の施設管理者と協議し規模を縮小して開催することになり、参加者数が目標を達成することができませんでした。今後、悪天候時にも影響が受けにくい会場の確保や代替案などを検討するよう支援していきます。 また、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に掲げる日常の施設の一つとして位置付けている若者文化創造発信拠点(カワサキ文化会館)を令和4年8月28日に開館しました。さらには、地域人材を活用しながら若者文化の機運醸成イベントや体験会を11回開催し、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図りました。 	A. 貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ◦若者文化の発信について、地域人材を活用しながら若者文化の機運醸成イベントや体験会を8回開催や、市内でプレイキンやダブルダッチの大会等を10回後援・共催するなどの取組を通じて、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図ることができたことから、施策への貢献はありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指し、引き続き市内各所で若者文化の機運醸成イベントや体験会を実施するほか、カワサキ文化会館(若者文化創造発信拠点)の運営支援、プレイキン等の世界大会誘致及び開催支援などの取組を進めていきます。なお、「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI」については、悪天候により、規模を縮小して開催し、参加者数が目標を達成することが出来なかったため、今後、悪天候時にも影響が受けにくい会場の確保や代替案などを検討するよう支援していきます。 	市民文化局
27	東海道かわさき宿交流館の魅力発信	4-8-2	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めるため、「東海道かわさき宿交流館」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による地域と連携した江戸文化の発信 ◦地域と連携した江戸文化の発信 利用者数:50,000人以上 ◦企画展の実施及び伝統芸能や講演会等の文化イベントの開催 ◦企画展の実施 ◦伝統芸能や講演会等の文化イベントの開催 ◦東海道川崎宿起立400年に関する取組及び東海道かわさき宿交流館10周年記念事業の実施 ◦東海道川崎宿起立400年に関する取組及び東海道かわさき宿交流館10周年記念事業の検討 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ◦市内観光スポットや川崎駅周辺施設との連携により、様々な世代をはじめ外国人等をターゲットとした企画を実施し、東海道川崎宿の魅力発信しました(企画展8回、イベント22回)。また、東海道川崎宿起立400年と交流館10周年が翌年であることから取組の企画・検討を行いました。(利用者数48,877人) 	B. やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ◦川崎をテーマにした企画展、伝統芸能に関する講演会等の主催イベントを行うとともに、川崎浮世絵ギャラリーとの共催イベント、鉄道開業150年を活かしたイベントなど、他団体や他事業者と連携を行いました。 ◦地域の歴史・史跡等を案内するまち歩きガイドの活動等を行う団体などの活動支援を通じ、地域交流拠点の役割を果たしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦令和5年度は、東海道川崎宿起立400年と交流館10周年にあたるため、記念事業を実施します。また、引き続き市内観光スポットや川崎駅周辺施設との連携により、様々な世代をはじめ外国人等をターゲットとした東海道川崎宿の魅力発信をします。 	市民文化局
28	藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力発信	4-8-2	本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術の振興や、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示 入館者数:450,000人以上 ◦季節に合わせた展示等の実施 ●藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 ◦SNSによる最新情報発信 ◦情報発信 ◦カフェ&ショップの各種フェアと連動した広報の実施 ◦広報の実施 ◦指定管理者のネットワークを活かしたミュージアムのPR、区民祭等の地域イベントへのPRブース出展 ◦PRの実施 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ◦新型コロナウイルス感染症の影響により、入館回を毎時とするなど感染症拡大防止対策を実施しながら開催しましたが、引き続き海外からの入館者が大幅に減少しており、入館者数は目標を下回っています。(入館者数278,092人(見込)) ◦期間限定で展示室などの館内の写真撮影を可能とすることで、SNSによる藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を発信する取組を実施しました。 ◦夏休み期間に生田緑地4館連携スタンプラリーを3年ぶりに実施しました。 ◦ゴム床改修工事や植栽の植替を実施し、来館者へのおもてなしに努めました。 	B. やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ◦新型コロナウイルス感染症の影響により、外国及び国内からの入館者が令和元年度と比べて大幅に減少したものの、企画展の開催を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えることで、本市を代表する文化施設として、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦本市を代表する文化施設として、指定管理者による効率的・効果的な運営をするともに、市民に文化芸術に触れてもらえる機会を提供します。また、今後、国内外から多くの来館者が見込まれることから、本市の魅力発信施設として、魅力あるまちづくりを推進していきます。 ◦新型コロナウイルス感染症に関する国の方針等を踏まえ、引き続き感染症拡大防止対策を講じながら、多くの方に来ていただける本市の魅力国内外へ発信する拠点として、民間活力を導入しながら藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝える取組を推進します。 	市民文化局
29	岡本太郎美術館の魅力発信	4-8-2	本市ゆかりの芸術家、岡本太郎の美術作品や資料を展示することで、市民の美術に関する創造的活動を促進し、市民文化の振興を図るため、「岡本太郎美術館」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●岡本太郎の美術作品及び資料等の展示、教育普及事業の実施 ◦岡本太郎の美術作品及び資料等の展示 入館者数:78,000人以上 ◦展覧会の開催及び関連したイベント及びワークショップ等の実施 ◦イベント及びワークショップ等の実施 ◦学校団体利用等による教育普及事業の実施 ◦教育普及事業の実施 ●SNS等を活用した国内外に向けた情報発信 ◦情報発信 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ●常設展2回・企画展2回開催し、入館者数は60,884人、小・中学校等の団体の鑑賞学習は43件を受入れました。入館者数については、美術館のシンボル「母の塔」前広場防水工事等による5か月の休館があり年間目標(78,000人)を下回りましたが、1か月あたりに換算すると6,500人に対し8,698人と上回っています。 また、休館中も多彩なワークショップ等や他館等と連携し大都市3か所(東京・大阪・愛知)の美術館で「岡本太郎」展を開催しました。 ●SNSやホームページ等を活用した広報活動を推進するとともに、「岡本太郎」展を開催した国内3か所の美術館等とも連携し、展覧会や各種イベント等について情報発信を行いました。 	B. やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ◦長期休館のため成果指標である年間の「入館者数」は目標に至りませんでした。1か月あたりに換算した数値は目標を上回っています。魅力的な展覧会等を開催しSNS等を活用した効果的な情報発信を行うとともに、休館中も多彩なワークショップや国内3か所の美術館で「岡本太郎」展を開催したことにより、市民の文化・芸術活動の振興を図り、全国に向け岡本太郎芸術を発信し、市の魅力発信にもつながっており、施策への貢献はありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦今後については、計画的な施設の補修等を進めるとともに、岡本太郎等への関心が高まる好機を捉えながら展覧会や関連事業等の充実を図り、指定管理者の特性を活かした効果的な広報手段等により目標の達成を目指し、より一層の市民の文化・芸術の振興と市の魅力発信につなげていきます。また、社会変容に対応するため、自宅でも文化・芸術に親しむコンテンツの充実や、スマホを活用した非接触型音声ガイドの導入などに取り組みます。 	市民文化局
30	日本民家園の魅力発信	4-8-2	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸時代の古民家の野外展示 ●伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等、教育普及事業の実施 ◦企画展示及び事業実施 ●観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ◦国内外に向けた広報活動の強化 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ◦目標を下回りました。 ①来園者数は、天候不順が多かったこと等から目標を下回りました。サービス面では、QRコードでアクセス可能なWEB版多言語音声ガイドのサービスを開始したほか、多言語音声ガイドアプリをインストールしたタブレット端末の貸出を実施しました。リーフレットは、多言語表示を改訂をしながら維持しています。 ②教育普及事業は新型コロナウイルス感染症の収束傾向に伴い徐々に講座等の開催数を増やしました(企画展示解説11回、民家解説23回、伝統芸能公演1回、民具製作体験講座8回他)。展示パネルや伝統芸能公演のパンフレットには英語を併記しました。 ③広報活動についてはSNS等を活用して情報発信を行うなど計画通り実施しました。SNSを活用し、Twitterでは月約30回、英語で数月約10回とツイートを行い、情報を発信しました。また、藍染め体験予約フォームを外国人にもわかりやすく改善する準備を行いました。 	B. やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ◦指標である来園者アンケート満足度、年間来館者数は目標を下回りましたが、各種活動を通じて感染症流行下における市民の文化芸術活動の振興に寄与していることから、一定程度の施策への貢献はありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①博物館運営全般としては、感染症流行下における集客方法を検討し、来園者数の目標達成をめざします。 ②展示・講座等教育普及活動については、引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。 ③広報活動については、生田緑地内の各施設や指定管理者と連携しながら推進します。 	教育委員会事務局
31	国際色豊かなイベントの開催	4-1-2	アジアフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきアジアフェスタの実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> 【アジアフェスタ】 <イベント内容> 令和4年4月16日(土)～30日(土) 川崎駅周辺のアジア系飲食店を巡り、スマートフォンを使って参加するスタンプラリーを実施しました。 	B. やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ◦アジアフェスタを実施し、川崎駅周辺の中心市街地の回遊性向上や魅力のPRを図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦社会状況等を踏まえながら、コロナ禍前に実施していた屋台村を復活するなど、withコロナに対応したアジアフェスタを実施する。 	経済労働局
32	地域資源を活かしたまちづくり事業	川崎区	東海道川崎宿起立400年を迎える令和5(2023)年を見据え、「東海道かわさき宿交流館」を拠点に、市民活動団体等との連携により、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ◦区制50周年事業と連携した取組の実施 ◦東海道川崎宿起立400年及び交流館10周年に関する取組の検討 ●「東海道川崎宿起立400年(2023年)に向けた基本的考え方-推進ロードマップ-」に基づく取組の推進 ◦ロードマップに基づく取組の推進 ●民間企業、商店街等との連携による東海道川崎宿の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ◦魅力的な街なみづくりに向けた検討と取組の推進 ◦沿道や多摩川河川敷等、ロードマップを踏まえた街なみの検討・取組の推進 ◦関連イベントの開催による賑わいの創出 ◦区制50周年事業と連携した取組の実施 ◦地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進 ◦地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進 ●令和5(2023)年の「東海道シンポジウム川崎宿大会」の開催に向けた取組の推進 ◦全国大会の検討 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ◦川崎宿起立400年プロジェクト推進会議の運営(総会1回、企画運営部会10回、まちなみ検討プロジェクト14回、広報プロジェクト8回、東海道川崎宿場まつり実行委員会4回、東海道川崎宿スタンプラリー実行委員会5回など) ◦東海道川崎宿を活かした地域活性化組織(東海道川崎宿2023)の運営(定例会9回、シンポジウム部会7回) ◦東海道川崎宿2023まつり(参加人数:約400人)の開催 ◦東海道川崎宿スタンプラリー2022秋(参加人数:約950人)の開催 	B. やや貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ◦川崎宿起立400年となる2023年に向けて、地域資源を活かした更なる魅力の発信に向けた取組を地域の様々な主体の連携等により進めており、地元住民によるまちづくりへの参加が、より主体的になっていきます。引き続き、東海道をテーマとしたイベントを中心に開催し、魅力発信の取組を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦歴史・文化資源を豊富に有する川崎区の地域特性を活かし、区の魅力を内外へ効果的に発信していくためには、関係機関・団体と連携しながら手法や役割分担等の見直し等について検討していき、今後とも区民参加による合意形成のもと、取組の見直しや改善を行いながら、ロードマップに基づき2023年に向け、また、2023年以降についても、賑わいと回遊性に富む魅力ある地域資源を活かしたまちづくりを推進します。 	川崎区役所

③戦略的な情報発信

33	市制100周年記念事業	4-9-1	本市が、令和6(2024)年に市制施行100周年を迎えることから、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールする機会と捉え、各種事業や情報発信等を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市制100周年記念事業実施に向けた検討・調整 ◦実施計画の策定 ◦実施体制の構築及び多様な主体と連携した取組の検討 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ◦目標どおり達成できました。 ①記念事業のコンセプトや取組イメージやActionテーマを記載した基本計画を令和4年9月に取りまとめ、様々な主体が主役となつて記念事業を推進するにあたっての具体的な進め方や事業内容を定める実施計画を、令和5年3月に策定しました。また、市制100周年PRポスターの作成やクラウドファンディングを活用した白黒写真カラー化、広報紙の発行など、市制100周年に向けた機運醸成のためのPRを行いました。 ②オール川崎市の推進体制である実行委員会を令和4年9月に設立し(設立時276団体)、幹事会や共同事務局の設置やメールマガジンによる情報共有など、記念事業の実施に向けた体制を構築しました。また、総会(2回)、幹事会(3回)を開催するとともに、実行委員会参画団体から募集した3名が参加する共同事務局の打ち合わせを12月下旬から週1回程度開催するなど、官民連携で実行委員会主催事業や市民、企業、団体等の機運醸成に向けた取組の検討を行いました。 	A. 貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ◦目標数を上回る団体に実行委員会に参画いただいただけではなく、100周年PRポスターを参画団体の皆様がそれぞれの事業所や店舗に掲出する様子が見られるなど、本事業が市の認知度や好感度を高めることにつながっており、施策に貢献しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦令和4年度に策定した実施計画を踏まえ、機運醸成に向けたPRや令和6年度を見据えた準備・検討、イベントなどを、市民や団体、企業等のさまざまなステークホルダーと連携しながら展開していきます。市制100周年に係るPRポスターや動画などの制作や様々な媒体による多角的なプロモーションを行います。 	総務企画局
----	-------------	-------	--	--	------------	--	-----------	---	--	-------

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	⑤令和4年度の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
34	シティプロモーション推進事業	4-9-1	戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ●実施計画に基づく取組の推進 ●ブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信 ●民間企業及び学校等との連携や広報物の作成によるブランドメッセージの浸透に向けた取組の推進 ●民間企業等との連携による効果的なプロモーションの推進 ●インフルエンサーやスポーツパートナー等と連携したプロモーションの推進 ●国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進 ●動画の制作及び効果的な活用 ●ソーシャルメディア等さまざまなメディアを活用した魅力発信 ●PR会社を活用したプロモーションの推進 ●戦略的な情報発信力強化のための取組の推進 ●研修実施等による情報発信力の強化 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ●川崎の価値である多様性とそこから広がる可能性を、市民の皆さんに自分事として共感を持って受け止めていただくため、市に縁のある著名人に協力いただいたブランドメッセージ広報物を制作しました。 ●ブランドメッセージを活用した効果的な情報発信 ●ブランドメッセージの理念を踏襲した100周年記念事業のステートメントポスター及び川崎の昔の写真デザインした各区版ポスターを制作し、市内全域に展開しました。さらに、ブランドメッセージと親和性の高い事業との連携を積極的に実施することで周知・啓発を行いました。 ●民間企業等との連携による効果的なプロモーションの推進 ●BSテレビ番組での全国への市の魅力PRや、民間企業が発売する食品パッケージでの市制100周年PRなど、民間との連携によるプロモーション活動を実施しました。 ●若年層に絶大な人気を誇るインフルエンサーとの連携による「かわさきスペシャルサポーター」制度を立ち上げ、動画配信やSNSでの広報、各種広報媒体への出演などを実施しました。 ●国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進 ●PR会社を通じてマスメディアに継続的にアプローチを行い、川崎市の若者文化に関する特集企画を複数実現し、約7億200万円の広告換算効果を達成しました。 ●関係部署と連携した本市の魅力情報や施策の発信により、Twitterフォロワーが6千人増の3万7,000人超となりました(令和5年3月現在)。 ●戦略的な情報発信力強化のための取組の推進 ●受講者の96%がモチベーションが上がったと回答するなど、職員の広報マインド向上の研修を効果的に実施しました。 ●メディアコーディネーターを中心に、ホームページ、SNS、動画等を活用した広報に関する研修や個別相談など、全庁的な広報活動を維持、向上させるためのサポートを行いました。 <p>※成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値 R4目標値:6.6 実績値:5.5 ●シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値 R4目標値:5.6 実績値:4.9 ●隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 R4目標値:53% 実績値:38% ●市のうち川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 R4目標値:62% 実績値:57.6% 	B. やや貢献している	現状では、事業の効果が成果指標には直接表れず、目標達成には至っていませんが、ブランドメッセージの市民への定着やTwitterフォロワー数の増加など、さまざまな媒体を効果的に活用した情報発信の取組に一定の施策への貢献があったものと考えています。	都市イメージの向上と市民のシビックプライドの醸成を図る取組としては、中長期的な視点で捉えていくことが必要であることから、民間事業者との更なる連携や、メディアミックス強化による広報の付加価値向上、主に若年層をターゲットとした効果的・効率的な手法を活用していきます。さらに、令和6年度を迎える市制100周年に向けて、市民と共に新たな川崎の未来づくりのための取組を積極的にPRするなど、この機会を機運醸成の最大の契機と捉えたプロモーション活動を、引き続き推進していきます。	総務企画局
35	映像のまち・かわさき推進事業	4-8-3	映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、都市イメージの向上、映像産業・映像文化の振興、地域の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 ●活動支援を通じたまちづくりの推進 ●推進フォーラムの役割・取組の方向性の再整理の実施 ●教育現場及び地域における映像制作活動の支援 ●支援の実施 ●川崎市映像アーカイブ事業の推進 ●上映会・ワークショップ等の実施 ●映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 ●映像メディアを通じた本市の魅力発信 ●魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ●ロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ●ロケ相談窓口設置、市内ロケ地の情報提供の実施 ●ロケ支援件数:150件以上 ●市民中心の映画祭「KAWASAKIんゆり映画祭」の開催支援 ●総参加者数:2,500人以上 	3. ほぼ目標どおり	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを通じて市内の映像資源を活かした映像活動の支援、情報発信を行うとともに、ロケ地支援、映画祭の実施等を通して市民が映像を親しむ機会の創出、映像文化の振興、本市の魅力発信につながりました。市関連施設でのロケ件数:134件 KAWASAKIんゆり映画祭参加者:1,574人	B. やや貢献している	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムでは、映像制作授業の講師派遣等を通じ映像活動の支援を行い、また、市内外の映像事業に関わる参加者によるライブ配信イベントを実施し、今後のフォーラムの役割について議論するとともに、映像による都市イメージ、産業・文化に関する情報発信を行いました。また、映像アーカイブを活用し市の事業を振り返る特集映像の制作を実施し、ロケ支援、映画祭の実施を通じ、市の魅力発信を行いました。	引き続き「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを通じて市内の映像資源を活かした映像活動の支援、情報発信を行うとともに、ロケ地支援、映画祭の実施等を通して市民が映像を親しむ機会の創出、映像文化の振興、本市の魅力発信につなげていきます。	市民文化局

取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致

36	観光振興事業	4-9-2	観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開 ●本市の多彩な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施(主要観光施設の年間観光客数:1,913万人以上) ●旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供(宿泊施設の年間宿泊客数:201万人以上) ●住宅宿泊事業(民泊事業)の適正な運営確保と活用 ●外国人観光客の誘客促進及び観光客受入体制の充実(宿泊施設の年間宿泊客数(外国人):23万人以上) ●市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するかわさき市民祭りの開催 	4. 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ①目標を下回りました。 ①メディアやSNS等を活用して、生田緑地の魅力を発信するなど、新・かわさき観光振興プランに基づく施策を推進しました。 ②川崎市観光パンフレット「かわさき日和り」や、観光協会ホームページのリニューアル等により、観光資源の魅力を効果的に発信しました。 ③「かわさききたテラス」においてお客様のニーズに合わせて観光案内を提供しました。 ④住宅宿泊事業については、届出のタイムズで現地確認を行うなど、適正な運営を確保しました。 ⑤成果指標である「主要観光施設の年間観光客数」、「宿泊施設の年間宿泊客数」、「宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】」は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による見学受入施設の入縮小や訪日外国人の入国制限などの要因で目標値を下回りましたが、訪日外国人を含めた行動制限緩和が徐々に進んできたことから、本市への誘客を促進させる各種プロモーションを実施しました。また、ナイトタイムエコノミーの取組については、令和4年11月に川崎駅周辺にて初のナイトマーケットイベント「川崎夜市」を開催し、屋台・バルに76店舗出店いただいたほか、外国人観光客向けにPR動画を活用したデジタルマーケティングを実施しました。今後は、インバウンド需要の復活を促したSNSや羽田空港等を活用した積極的なPRを進め、本市への来訪を促進させます。 ⑥新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、3年ぶりに、11月4日から6日までかわさき市民祭りを開催しました。 <p>その他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、テレワーク及び市内宿泊施設の利用促進のため「市内宿泊施設テレワーク利用促進事業」を実施しました。</p>	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の拡大により、成果指標の目標を達成できませんでした。初開催となった「川崎夜市」や、3年振りの開催となったかわさき市民祭りでは多数の来場者を得るなど、コロナ禍においても本市への誘客につなげることができたことから、施策への貢献は一定程度ありました。	国による旅行支援策や外国人観光客の入国制限緩和等により、国内外からの観光に関する需要が徐々に増加してきていることから、ニーズに合わせながら、国内外の誘客に向けて、ナイトタイムエコノミーの取組や新たな観光資源の発掘等を進めていきます。また、成果指標である「主要観光施設の年間観光客数」、「宿泊施設の年間宿泊客数」等については、新型コロナウイルス感染症の拡大等による見学受入施設の入縮小や訪日外国人の入国制限などの要因で、目標未達成となりました。今後は、外国人観光客需要の復活を促しながら、市制100周年記念事業との連携を図ることで、目標達成に向けた具体的な誘客施策の検討を進めていきます。	経済労働局
37	産業観光推進事業	4-9-2	産業観光ツアー、工場夜景ツアーを推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進 ●教育旅行誘致活動の実施 ●川崎工場夜景等のガイド養成 ●インバウンド観光の推進 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ①工場夜景の定期ツアーが再開となったほか、市内発着工場夜景ツアーの新規造成や東京発川崎着の工場夜景ツアーの新規造成などによって、工場夜景・産業観光ツアーの実施回数については目標を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症への対応として、参加者上限を少なく設定しているツアーが多いことから、工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数は目標を下回りました。今後は、国の補助制度について民間事業者等に周知するなど、新規ツアーの造成や既存ツアーのブラッシュアップの後押しに努めることで、参加者数の上昇に繋げてまいります。 ②教育旅行誘致活動として、市内宿泊施設と定期的に勉強会を行い、民間事業者による誘致活動と連動して産業観光情報の発信を行ったほか、コロナ禍によって見学受入を停止していた各企業へのヒアリングを行うなど、見学受入再開に向けた取組を行いました。 ③川崎工場夜景等のガイド養成として、「ようこそ！かわさき検定」の合格者を対象とした川崎工場夜景等のガイド養成講座を3年振りに開催しました。受講者のうち4名がOJT研修に移行し、民間ツアーのボランティアガイドとなるよう育成に繋げることができました。 ④訪日外国人の入国制限緩和が進んできていることから、富裕層向けプロモーションとして、工場夜景ツアーの魅力や英字メディアに掲載したほか、海外向けにSNSを活用して市内の観光資源を情報発信するなど、インバウンド需要の拡大に向けて本市のPRに繋げる取組を行いました。 	B. やや貢献している	民間主導の観光振興として新たな工場夜景ツアーが複数造成されるよう支援を行うなど、本市への誘客につなげることができたことから、施策への貢献は一定程度ありました。	川崎産業観光振興協議会と連携し、工場夜景ツアーの支援や情報発信を行うほか、教育旅行の誘致に向けた学習プログラムの作成、「ようこそ！かわさき検定」やガイド養成講座の実施などを通じ、産業観光の認知度向上と本市への誘客を図る。	経済労働局

②海外ビジターの受入環境の整備

38	市内案内表示の多言語対応	1-2-3	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進 ●ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ●事業者等への普及啓発 ●「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ●駅周辺や公共施設等での取組推進 	3. ほぼ目標どおり	バリアフリーマップの改定を実施し、施設名称を一部3か国語表記としました。職員向けや事業者向けの各種研修等を実施しました。	B. やや貢献している	ユニバーサルデザイン推進事業に関する各種取組を実施することを通じ、誰もが安心・安全に過ごせるよう取組を推進しました。	関係各所と連携を図りながらソフト・ハードのバリアフリー化に関する取組を推進し、誰もが安全、安心、快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインなまちづくりの実現をめざします。	まちづくり局
----	--------------	-------	---	--	------------	--	-------------	--	--	--------

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	「⑤令和4年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
39	公衆無線LAN環境の整備	地域情報化推進事業	4-2-5	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる「かわさきWi-Fi」の運用を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきWi-Fi」の利便性向上に向けた取組の推進 ●行政施設への公衆無線LAN環境の整備 ●整備の推進 ●アクセス数:400万回 ●民間のアクセスポイント等の活用 ●活用の推進 	3. ほぼ目標どおり	かわさきWi-Fiについては、各区のいこいの家(計15拠点)、市民館分館、これまで設置をしていなかった図書館にかわさきWi-Fiを導入し、各区役所、一部の市民利用施設にかわさきWi-Fiのアクセスポイントを増設し、市民の利便性の向上を図りましたが、行政施設等における公衆無線LANへのアクセス数は、新型コロナウイルス感染症による外出抑制等やモバイル通信の高速化・大容量化や低価格化が進んだことの影響から、ほぼ全拠点で減少し、約293万件アクセス(※)となり、目標を下回りました。今後は、効果的な広報に向けた検討を行うなど、利用促進に向けた取組を進めていきます。 (※)利用しているWi-Fiサービスの変更に伴うアクセス回数測定方法の変更により、目標値と実績値の比較が困難であるため、当指標の実績値は実績管理のための参考値になります。	B. やや貢献している	アクセス数については、目標達成できなかったものの、外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を推進したことから、一定程度施策への貢献がありました。	引き続き行政施設への公衆無線LAN環境の整備を行っていくとともに、効果的な広報に向けた検討を行うなど、利用促進に向けた取組を進めていきます。	総務企画局
40	事業者・関係団体等との連携の取組	産業観光推進事業	4-9-2	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進 ●教育旅行誘致活動の実施 ●川崎工場夜景等のガイド養成 ●インバウンド観光の推進 	3. ほぼ目標どおり	①工場夜景の定期ツアーが再開となったほか、市内発着工場夜景ツアーの新規造成や東京発川崎着の工場夜景ツアーの新規造成などによって、工場夜景・産業観光ツアーの実施回数については目標を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症への対応として、参加者上限を少なく設定しているツアーが多いことから、工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数は目標を下回りました。今後は、国の補助制度について民間事業者に周知するなど、新規ツアーの造成や既存ツアーのブラッシュアップの後押しに努めることで、参加者数の上昇に繋げてまいります。 ②教育旅行誘致活動として、市内宿泊施設と定期的に勉強会を行い、民間事業者による誘致活動と連動して産業観光情報の発信を行ったほか、コロナ禍によって見学受入を停止していた各企業へのヒアリングを行うなど、見学受入再開に向けた取組を行いました。 ③川崎工場夜景等のガイド養成として、「ようこそ！かわさき検定」の合格者を対象とした川崎工場夜景等のガイド養成講座を3年振りに開催しました。受講者のうち4名がOJT研修に移行し、民間ツアーのボランティアガイドとなるよう育成に繋げることができました。 ④訪日外国人の入国制限緩和が進んでいることから、富裕層向けプロモーションとして、工場夜景ツアーの魅力を実英メディアに掲載したほか、海外向けにSNSを活用して市内の観光資源を情報発信するなど、インバウンド需要の拡大に向けて本市のPRに繋げる取組を行いました。	B. やや貢献している	民間主導の観光振興として新たな工場夜景ツアーが複数造成されるよう支援を行うなど、本市への誘客につなげることができたことから、施策への貢献は一定程度ありました。	川崎産業観光振興協議会と連携し、工場夜景ツアーの支援や情報発信を行うほか、教育旅行の誘致に向けた学習プログラムの作成、「ようこそ！かわさき検定」やガイド養成講座の実施などを通じ、産業観光の認知度向上と本市への誘客を図る。	経済労働局

取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

①海外都市との相互的交流の促進

41	海外諸都市との経済・産業交流の推進	海外展開支援事業	4-1-1	市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●覚書締結等に基づく交流の推進 ●中国(瀋陽市等) ●タイ(バンコク市) ●ベトナム(ホーチミン市) ●台湾(台北市)等 	3. ほぼ目標どおり	機会を捉え、商談会・現地調査や海外各都市からの視察・訪問を通じた産業交流を行います。 ・タイオンライン商談会5社延べ24商談 ・ベトナム商談会5社延べ24商談(ホーチミン) ・台湾11社延べ10商談	C. 貢献の度合いが薄い	海外での商談会開催や海外来訪者の受入等を通じ、市内企業のビジネス国際化につながる経済・産業交流を推進しました。	覚書に紐づく予算事業は実施していないが、機会を捉え、覚書締結国・都市と関連のある事業を実施する際は、覚書を拠り所とした連携を進めていきます。	経済労働局
42	音楽等による文化交流の推進	音楽のまちづくり推進事業	4-8-3	本市の特色である「音楽のまちづくり」等を活かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施 ●オーストリア・ザルツブルク市及びドイツ・リュューベック市との周年記念事業等にあわせたコンサートの実施 ●オーストリア・ザルツブルク市、ドイツ・リュューベック市 	3. ほぼ目標どおり	令和4年11月12日にドイツ・リュューベック市との友好都市締結30周年コンサート(入場者数201人)、令和5年1月21日にオーストリア・ザルツブルク市との友好都市締結30周年コンサート(入場者数1,031人)を開催しました。	B. やや貢献している	友好都市との周年記念コンサートを実施して、音楽のまち・かわさきを市内外に発信するとともに、音楽を通じた地域社会の活力や都市ブランドの向上に貢献しました。	引き続き姉妹都市・友好都市と音楽を通じた交流の取組を推進します。	市民文化局
43	国際交流推進事業	国際交流推進事業	4-9-1	海外からの視察受入れや(公財)国際交流協会との連携により、行政だけでなく市民による国際交流を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●海外からの視察受入れや(公財)国際交流協会と連携した国際交流の推進 ●姉妹・友好都市等との国際交流の推進 ●オーストリア・ザルツブルク市及びドイツ・リュューベック市友好都市提携30周年記念事業の実施 	3. ほぼ目標どおり	ほぼ目標どおり達成できました。 ①オーストリア・ウーロンゴン市との交流について、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた「川崎ジュニア文化賞」大賞受賞者のウーロンゴン市への派遣を行わない代わりに、川崎ジュニア文化賞実行委員会と連携し、大賞を受賞した子どもたちと、ウーロンゴン市長及びウーロンゴン市の子どもたちとのオンライン交流会を行いました。また、大韓民国・富川市長をはじめとした訪問団が川崎市長、川崎市議会議員らを表敬訪問し、両市の友好関係を深めました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難な状況であったため、オーストリア・ザルツブルク市及びドイツ・リュューベック市友好都市提携30周年を記念した相互訪問は行いませんでしたが、市民が姉妹・友好都市とのつながりを感じられるよう、市内で周年記念コンサートや宮前図書館と連携した企画展、各区役所コンサートと連携した取組等を行いました。また、川崎市とザルツブルク市の小学生が合唱及びメッセージ動画を交換し、将来を担う子どもたちの音楽を通じた交流を行いました。	B. やや貢献している	コロナ禍の中でも、行政だけでなく市民や団体・企業と連携し、オンライン等を活用しながら姉妹・友好都市との交流を継続することで、友好関係の深化につなげることができました。また、市民が姉妹・友好都市とのつながりを感じられるよう、市内で周年記念コンサートや宮前図書館と連携した企画展、各区役所コンサートと連携した取組を行う等、川崎市のイメージの向上や市民のシビックプライドの醸成に寄与しました。	新型コロナウイルス感染症対策とした日本入国時の水際措置の緩和等を踏まえて、今後も世界における本市の存在感を高めるため、姉妹・友好都市をはじめとする海外都市等とお互いの強みや特性を活かした交流を推進していきます。 また、姉妹・友好都市について広く市民に知ってもらうためのPRや姉妹・友好都市を通じた川崎市の魅力の海外への発信により、市内外の市の認知度・好感度を高めることで、川崎市のイメージの向上や市民のシビックプライドの醸成に寄与します。	総務企画局

【取組方針Ⅲ】多様性を活かしたまちづくりの推進

取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

44	川崎市国際交流センターを活用した取組	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	川崎市国際交流センターにおける講座・イベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・多文化共生の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催及び日本語・外国語等の研修の実施 ●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 ●講座・イベント等の開催数:55回以上 ●日本語・外国語等の講座・研修事業の実施 ●国際理解講座受講者数:390人以上 ●日本語講座受講者数:350人以上 ●国際交流に取り組む市民、団体等の主体的な国際活動を促す情報提供等の実施 ●情報提供等の実施 ●計画的な施設の補修等の推進 ●補修等の実施 	2. 目標を上回って達成	①図書・資料室、情報ロビー、展示ロビー、ギャラリーなどを活用して、国際交流、多文化理解、国際協力等に関する情報の提供・発信やイベント等の実施 ②ホームページ、フェイスブック、ブログにより、センターの事業・施設の情報をはじめ、生活や国際交流に関する情報や、川崎市の魅力を、多言語で発信 ③メディアや広報紙により各種行事や施設の利用情報を提供④外国人市民の日本語学習を支援する講座の開催⑤国際文化を理解するセミナーや講座などの開催 ⑥外国人による日本語スピーチコンテストの実施 ⑦外国人窓口相談については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の関連相談(ワクチン接種、医療など)が多く寄せられたほか、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など、多岐にわたる相談に対応し、相談件数が3,220件(見込)と大幅に増加しました。	A. 貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響があった一昨年度と比較し、各種イベント・講座の開催について、施設利用を促進することができました。多文化共生に関わる国際交流に取り組む市民、団体等の国際理解・交流を促進したほか、日本語講座や外国人市民の生活に役立つ講座の開催、拡充した11言語による外国人窓口相談の実施により、多文化共生施策の推進に貢献しました。	指定管理者制度による管理運営のもと、国際理解と友好親善を深めるため、国際交流・多文化共生を進める事業を実施していきます。引き続き、コロナ禍の動向を踏まえた対応を行うとともに、活動に取り組む市民、団体等への支援や施設貸出を継続して行い、イベント・講座の企画等の充実に向け、オンラインの実施などの受講者数を増やす取組を進めます。また、外国人相談窓口については、一層の広報・周知により利用促進を図る等、国の外国人材受入れのための総合的対応策を踏まえた上で、本市の多文化共生施策の推進に貢献していきます。	市民文化局
45	(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	(公財)川崎市国際交流協会事業において、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、多文化共生の推進を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●(公財)川崎市国際交流協会事業との連携・活用 ●多言語による情報誌の発行、ホームページの運営 ●外国人との交流や多文化共生を推進するために外国人とともに考えるイベントの実施 ●各種語学講座の実施 ●外国人留学生修学奨励金の支給 ●民間団体による国際交流活動への助成等による支援 ●協会登録ボランティアの活動機会の提供 ●市民ボランティアや市民団体などの担い手の発掘手法の検討 	3. ほぼ目標どおり	①多言語による情報誌(「ハローかわさき」等)やホームページによる情報提供 ②ウーロンゴン大学川崎研修の研修生受け入れ及び海外姉妹・友好都市への市民交流団の派遣 ③市民と外国人との相互理解友好親善を深めるフェスティバルや、国際交流と国際理解を推進するイベントや交流会の開催 ④国際・多文化の理解を深める講座や、国際交流と国際理解を促進するために外国語を習得する各種語学講座の開催 ⑤ボランティアの登録拡充や育成に向けた研修会や交流会の実施 ⑥外国人市民のための生活情報などの講座開催 ⑦外国人留学生への修学奨励金支給 ⑧民間国際交流団体の活動促進と支援をするための補助金交付	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント・講座の開催については、中止又は利用人数の制限を行いました。実施した事業等については、参加者、受講者を一定程度確保し、施策の推進に一定程度貢献しました。	引き続き、国際交流センターにおけるイベント、講座等を通じて、市民レベルでの国際交流活動の推進や国際相互理解の増進、多文化共生社会の実現を図ります。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	⑤令和4年度の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
46	生涯現役対策事業	1-4-3	日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、相互にふれあいを深め、互いの文化を理解し、共に生きる地域社会づくりを目指した事業を実施します。 また、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催するとともに、学習や活動を通じて人づくり、つながりづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人高齢者支援の実施 ●識字学級等 ●相談・交流事業の実施 ●ふれあい館における相談・交流事業の実施 ●社会教育事業の実施 ●多様な講座等の実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・会食会 ・識字学級(ウリマダン)開催 ・交流イベントの開催 ・年金手続き関連 ・入管・パスポート手続き ・その他行政サービス等の手続き ほか 	A. 貢献している	成果指標のとおり令和4年度の目標を概ね達成しており、施策に対して貢献しています。	引き続き事業を実施し、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	健康福祉局	
	社会教育振興事業	2-3-2			4. 目標を下回った	社会教育振興事業全体では、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、目標値が300事業のところ実績値が250事業と目標を下回りました。なお、共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める識字学習事業を実施しました。	B. やや貢献している	令和4年度については、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、事業規模を縮小している取組もありますが、デジタル化の推進やICTの活用などを積極的にしながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支援していることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	①「市民館における社会教育事業の実施」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度策定した「管理運営運営の考え方」に基づき、更なる民間活用等に取り組みしていきます。 ②「市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、個人の学びの成果を地域に還元する仕組みについて検討を行います。 ③「市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成」については、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。	教育委員会事務局	
47	外国人学校との交流の推進	教職員研修事業	2-2-4	朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」の開催 ・事業実施 	3. ほぼ目標どおり	教育文化会館を会場として、作品数を適切に設定して感染対策を講じながら作品を展示しました。	B. やや貢献している	従来の展示方法や作品数にこだわらず、出品する学校及び作品数を限定して感染対策を講じて開催することができています。多様な作品から表現のよさを味わうことで交流を図ることができており、施策への一定の貢献はありました。	令和5年度は、教育文化会館を会場として作品を展示し、交流します。令和6年度の教育文化会館閉館に伴い、新たな展示場所や方法について検討します。	教育委員会事務局
48	幸区多文化共生推進事業	地域課題対応事業(幸区)	幸区	外国人市民の生活に必要な情報の提供や多文化フェスタ等の開催を通じて市民同士の相互理解を深め、多文化共生意識を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生の理解や関心を深めるための事業の実施 ・事業実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人市民向けオリエンテーション ②多文化防災訓練 ③多文化共生に関する地域資源調査 ④多文化交流会 ⑤「外国人市民情報コーナー」の助言及びサポート 	A. 貢献している	オリエンテーションは内容を変えて、2回に分けて、幸区役所1階にある外国人市民情報コーナーの紹介及び日本で暮らす外国人市民のための生活情報(健康保険制度、税金等)の提供を実施しました。また防災訓練では3か国語の通訳を用意し、参加者に内容がより伝わりやすくなりました。多外国の家庭料理体験や世界のお茶を提供するカフェ等、文化フェスタでは地域の外国人市民が活躍できる場の提供をしました。	令和3年度から実施をしていた生活オリエンテーション及び防災訓練については、市内で行われている同内容の事業と連携することで、情報を必要としている市民のもとへより理解しやすい内容を提供します。	幸区役所
49	高津区多文化共生推進の取組	地域課題対応事業(高津区)	高津区	多文化共生のまち・高津の実現を目指し、外国人市民を含む区民が相互理解を進め、主体的かつ豊かに地域生活を営めるよう事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区多文化共生推進事業の実施 ・事業実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人市民の子どもと保護者の子育て広場(6月16日(木)～12月15日(木) 延べ1組) ②多文化ワークショップ(8月28日(日) 参加者24人) ③地域めぐり(9月17日(土) 参加者14人) ④多文化防災訓練(11月5日(土) 参加者11人) ⑤多文化防災講座(12月4日(日) 参加者3人) ⑥外国につながる子どもの学習支援(4月16日(土)～3月11日(土) 延べ86人) 	A. 貢献している	外国人市民の増加にともない、支え合う地域づくりが求められる中、地域につながる多文化共生推進事業を実施し、各事業に多くの市民が参加したため、貢献したと考えます。	日常生活に即した多様な体験・交流の機会を通じ、市民の声を広く受け入れながら、多文化共生理解を進める事業を継続実施します。	高津区役所
50	麻生区多文化共生推進事業	地域課題対応事業(麻生区)	麻生区	多文化共生に対して高い意識を持つ区民が主体となった自主的・自発的な多文化共生活動の支援・推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における多文化共生の啓発及び推進 ・事業実施 ●地域の日本人市民と外国人市民の交流推進 ・事業実施 	3. ほぼ目標どおり	企画委員(日本人11名、外国人10名)と協働し、麻生区に在住の外国人市民と気軽に交流できる機会の創出や国際理解を次世代につなげるため、子どもをテーマに次のことを企画実施しました。 ①主に乳幼児からの子どもを対象にした子育てフェスタへの出店 9月17日「子育てフェスタ「世界と遊ぼう！」出店(200名参加) ②小学生を対象にした外国人市民との交流イベントの開催 3月19日「世界と遊ぼう! 第2弾」開催(小学生と保護者43名、外国人11名参加)	A. 貢献している	参加者アンケートより、多文化共生に対する理解が上がっていると感じ取れるため。	企画委員への外国人市民の積極的な参画をさらに促すことで、日本人市民と外国人市民の相互交流、相互理解の促進に寄与し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現につながるような取組を展開します。	麻生区役所

②外国人市民の社会参画

51	多文化共生社会の実現に向けた取組	外国人市民施策推進事業	5-2-1	多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしている地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「多文化共生社会推進指針」に基づく取組の推進 ・指針に基づく取組の推進 ●市多文化共生社会推進協議会の運営 ・協議会の運営 ●外国人市民代表者会議の運営 ・会議の運営及び提言を踏まえた取組の推進 ・取組の推進 ・外国人市民代表者会議ニュースレターの発行 ・ニュースレター発行数:15,000部以上 ・外国人市民代表者会議オープン会議の開催 ・オープン会議参加者数:100人 ●外国人市民意識実態調査の実施 ・調査を踏まえた取組の推進 ●外国人相談支援体制の充実に向けた取組の推進 ・市南部地域における相談機能の強化を含めた相談支援体制の検討 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生社会推進協議会を年6回開催しました。 ○外国人市民代表者会議の運営について、コロナ禍で中止になっていたオープン会議形式での臨時会を3年ぶりに開催し、60人の参加がありました。今後は広報をさらに強化・工夫することで、目標値を達成するよう取組を進めます。このオープン会議に外国人市民代表者会議条例で定める年8回の定例会を加え、合計9回の会議を開催することができました。また、ニュースレターはペーパーレスの取組の一環として、昨年度より3,000部削減し、15,000部(8言語の合計)の発行とし、印刷物の送付先に対してホームページへの掲載を案内しました。今後は会議開催方法を検討しつつ、ニュースレターなどの情報発信や提言を踏まえた取組を進めていきます。 ○令和元年度実施の外国人市民意識実態調査を踏まえた各種取組を推進しました。 ○外国人相談支援体制の充実に向けた新たな拠点の整備について検討を進めました。 	B. やや貢献している	○外国人市民代表者会議の提言についても、4つの提言の4つの項目で一定の成果を得るなど施策に貢献しています。	○川崎市多文化共生社会推進指針については、前回改定が平成27年10月であったため、その後の状況変化等を踏まえ、多文化共生社会推進協議会における指針改定に向けた検討を基に、庁内調整等を進め、改定につなげます。 ○外国人市民代表者会議については、会議開催方法の検討を行いつつ、ニュースレターなどの情報発信や提言を踏まえた取組を進めます。	市民文化局
52	外国人介護人材活用の取組	福祉人材確保対策事業	1-4-2	介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格の創設などの法改正に伴う福祉・介護現場への外国人労働者の受け入れを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●介護の仕事に就くための支援の実施 ・福祉人材確保に向けた就労支援 ・外国人介護人材の受け入れに向けた各種研修やメンタルケア等の実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマナーや介護に関する日本語研修(レベル別・複数回開催) ・受講者数:67人(延べ人数) ●特定技能(国内転換者)への就労支援 ・支援者数:31人(うち就労開始16人) 	A. 貢献している	介護サービスの基盤は人材であることから、介護サービス事業所や施設の人材確保・定着を図る取り組みは、高齢者が安心して暮らせる仕組みを作る施策に貢献しています。	研修の実施や国内在留者への支援を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況、国の動向等も注視しながらインターンシップの受入再開についても調整を進めていきます。	健康福祉局
53	市立学校への外国人市民の講師派遣	多文化共生教育推進事業	2-2-1	地域の外国人市民等が講師として自国の文化を児童生徒に伝える「多文化共生ふれあい事業」を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな国や地域の文化を伝える外国人市民等を講師として派遣する「多文化共生ふれあい事業」の推進 ・派遣校数:62校(187人) 	3. ほぼ目標どおり	民族文化講師については、87校に延べ257人を学校に派遣しました。	B. やや貢献している	多文化共生ふれあい事業により、外国人市民により直接子どもたちが異文化に触れることで、多文化共生を尊重する意識を育むことができ、実施校数が増えていることから、一定程度の施策への貢献はありました。	多文化共生ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを増やしながら継続していきます。	教育委員会事務局
54	住民投票制度の運用	自治推進事業	5-1-1	本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者(※)に外国人住民を含めています。	<ul style="list-style-type: none"> ●住民投票制度の適切な運用 ・ルビ付きや多言語(6言語)によるリーフレットの作成・配布 	3. ほぼ目標どおり	・6か国語のリーフレット等を用いた広報の継続実施	A. 貢献している	6か国語のリーフレットの市HPでの掲載や市内公共施設への配架により外国人住民への周知は十分に行えていると考えます。	今まで通り住民投票の有資格者である外国人住民へ制度の周知を図っていく必要があります。	市民文化局

取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援

55	タブレット端末等を活用した多言語案内	かわさきバラムーブメント推進事業	5-2-3	タブレット端末を活用したテレビ通訳システムによる対面式多言語案内やAIによる通訳を活用し、外国人市民にも利用しやすい区役所等を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット端末を活用した外国人来庁者への案内の実施 ・事業実施 	3. ほぼ目標どおり	区役所・支所において、外国人来庁者にタブレット端末を活用したAIによる通訳やテレビ通訳システムによる多言語案内・通訳を実施しました。	B. やや貢献している	新たな「かわさきバラムーブメント推進ビジョン」に基づき、かわさきバラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」に向け、外国人市民が抱える言葉の問題などに起因とする課題への支援に寄与しており、共生社会の実現に向け前進し、施策に貢献しました。	共生社会の実現に向けて、引き続き事業を実施し、外国人市民の利用しやすい区役所・支所を目指し、かわさきバラムーブメントの理念浸透に向けた取組とともに推進していきます。	市民文化局
56	広報資料の多言語化と相談・手続に係る多言語対応	外国人市民施策推進事業	5-2-1	外国人市民が必要な情報や行政サービスを受けられるよう、広報資料の多言語化の推進、「やさしい日本語」の活用や窓口の多言語対応の支援などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」に基づく広報資料の多言語化の推進 ・多言語広報資料についての調査及び進捗管理 ・多言語化した広報資料の延べ種類言語数:525言語以上 ・多言語広報資料一覧の配布及びホームページでの公開 ●外国人の相談や手続に係る多言語対応の支援の実施 ・多言語対応の支援 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ○市民向けの広報の多言語化を推進し、多言語で作成された広報資料の合計言語数は558言語となりました。 ○川崎区役所多言語総合案内における相談件数は、1,219件となりました。 	B. やや貢献している	○日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報が伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化した広報資料の合計言語数は令和3年度より1言語増え、目標値を達成しました。	○ペーパーレス化に伴う電子化対応をより一層進め、ニュースレターの発行部数の見直し、印刷費等の削減につなげていきます。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	「⑤令和4年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
57	コンタクトセンターにおける多言語対応	5-1-2	コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語での問合せ等を受け付けます。	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語対応の推進 ・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」における英語での電話、メール、FAX、手紙による対応及び多言語での3者通話による電話対応の実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応、並びに5言語(中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)の電話(3者通話)に対応し、応対情報源を利用して可能な限り回答しました。 ・英語及び中国語のFAQ(よくある質問とその回答)について、適宜追加や修正を行い、約190項目を掲載しています。 	A. 貢献している	多言語での問合せに常に対応できる窓口を用意することで、誰もが暮らしやすい環境に貢献しています。	市政に関する問合せ・意見等の受付窓口として、外国人市民や海外からの問合せ等に引き続き対応していきます。	総務企画局
58	市バス案内表示の多言語化	4-7-4	訪日外国人等に運行情報を提供するため、多言語に対応した市バス案内を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市バス運行情報の提供 ・「市バスナビ」の運用 ・タブレット型運行情報表示器の維持管理 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・市バスナビの運用、運行情報表示器の維持管理を行いました。 	A. 貢献している	多言語化対応の市バスナビや運行情報表示器を運用しているため。	技術の進展やお客様のニーズ等を踏まえ、利便性の向上に向けた検討を行います。	交通局
59	識字学習活動の支援	2-3-2	教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●識字・日本語学級の実施 ・事業実施 	4. 目標を下回った	社会教育振興事業全体では、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、目標値が300事業のところ実績値が250事業と目標を下回りました。なお、教育文化会館及び6市民館にて13の日本語教室を開講運営しました。	B. やや貢献している	令和4年度については、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、事業規模を縮小している取組もありますが、デジタル化の推進やICTの活用などを積極的にしながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支えていることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ①「市民館における社会教育事業の実施」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度策定した「管理運営運営の考え方」に基づき、更なる民間活用等に取り組んでいきます。 ②「市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、個人の学びの成果を地域に還元する仕組みについて検討を行います。 ③「市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成」については、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。 	教育委員会事務局
60	日本語学習支援者等の連携	2-3-2	社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がにつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域団体の育成や交流に向けた取組の推進 ・団体相互の交流の場づくり 	4. 目標を下回った	社会教育振興事業全体では、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、目標値が300事業のところ実績値が250事業と目標を下回りました。なお、令和4年度については、地域日本語連絡会を年10回開催し、市内の識字・日本語学級に携わるボランティアや職員の情報・意見交換の場を開設しました。また、地域日本語ネットワークのつどいを開催しました。	B. やや貢献している	令和4年度については、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、事業規模を縮小している取組もありますが、デジタル化の推進やICTの活用などを積極的にしながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支えていることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ①「市民館における社会教育事業の実施」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度策定した「管理運営運営の考え方」に基づき、更なる民間活用等に取り組んでいきます。 ②「市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、個人の学びの成果を地域に還元する仕組みについて検討を行います。 ③「市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成」については、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。 	教育委員会事務局
61	外国人転入者に対する生活に必要な情報提供	川崎区	外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人市民情報コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活に必要な情報提供の実施 ・外国人転入者への必要な冊子等の配布 ・外国人市民情報コーナーの設置 	3. ほぼ目標どおり	外国人転入者への必要な冊子等の配布を行い、生活に必要な情報を提供しました。	B. やや貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供を行ったため。	現行のまま、配布体制を継続します。	川崎区役所
		幸区			3. ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーを区民課窓口に近い位置に設置することで、転入した外国人の方々に、よりスムーズに情報を提供できるようにしました。幸区を紹介する映像等を流すことにより、視覚的にも情報を得られるようにしています。	B. やや貢献している	常設のコーナーを設けることにより、区内の外国人に対して継続的に必要な情報を提供できるため。	引き続き外国人向け資料コーナーを設置します。	幸区役所
		中原区			3. ほぼ目標どおり	区役所庁舎1階に外国人向け資料コーナーを設置するとともに、7ヶ国語に対応したフロア案内を作成しています。	B. やや貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供を行ったため。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
		高津区			3. ほぼ目標どおり	外国人転入者への資料等を提供するとともに外国人向け資料コーナーを設置し情報提供を行いました。	A. 貢献している	多くの外国人転入者が資料を受け取り、外国人向け資料コーナーも活用されているため	引き続き、外国人転入者への資料提供と外国人向け資料コーナーを設置します。	高津区役所
		宮前区			3. ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーの設置により、様々な国籍の来庁者に対し、生活に必要な情報を提供した。	A. 貢献している	外国人転入者に対する生活に必要な情報を提供できたため	外国人向け資料コーナーの設置を継続し、引き続き外国人転入者への情報提供を行います。	宮前区役所
		多摩区			3. ほぼ目標どおり	外国人転入者に対し外国語版資料の配布を継続して行うとともに、外国人向け情報コーナーでの情報提供を行いました。	A. 貢献している	転入時の情報提供のほか、情報コーナーにおける情報提供を行っていることから、施策に貢献していると考えます。	本事業については、いずれも行政運営を行っていく上で必要な事業であり、今後も利用者の声を聞きながら引き続きサービスや質の向上を図っていきます。	多摩区役所
		麻生区			3. ほぼ目標どおり	転入手続の際、川崎市に住む外国人の皆さんへ川崎市「資源ごみとごみの分け方・出し方」川崎市防災マップ(麻生区)を配布し、生活に必要な情報提供を行いました。	A. 貢献している	外国人転入者用に内容を取捨選択した転入セットを作成し、積極的に配布しています。配架の依頼があった冊子等について、適正に配置しています。	現在の取り組みが効果的のため	麻生区役所
62	区役所総合案内板の多言語化	川崎区	外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語総合案内板による案内の実施 ・外国語に対応した案内表示板や情報端末等による案内の実施 	3. ほぼ目標どおり	情報の定期的な見直しと適宜更新を行いました。	A. 貢献している	多言語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも該当の窓口が分かりやすく、利用しやすい区役所になっていると考えられるため。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行います。	川崎区役所
		幸区			3. ほぼ目標どおり	引き続き英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置しました。	B. やや貢献している	来庁された外国人に対し、手続きに必要な窓口を案内できるため。	引き続き英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置します。	幸区役所
		中原区			3. ほぼ目標どおり	情報の定期的な見直しと更新をしました。	B. やや貢献している	英・中・韓の3ヶ国語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所となっているため。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
		高津区			3. ほぼ目標どおり	左記案内板を使用した外国人市民の案内を継続して実施しました。	A. 貢献している	多言語で併記した総合案内板による案内を区役所内で継続して実施しているため。	適宜、更新を行っていきます。	高津区役所
		宮前区			3. ほぼ目標どおり	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対する案内を継続して実施しました。	A. 貢献している	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができています。	引き続き多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内していきます。	宮前区役所
		多摩区			3. ほぼ目標どおり	区民課と保険年金課の事務移管等に伴う窓口変更に対応して、窓口案内板を整備しましたが、これらについても、継続して外国語表記の案内板を作成しました。業務名の表記の修正などに注意しながら、分かりやすい庁舎案内を行う取組を継続しました。	A. 貢献している	実行プログラムに基づき、適切に対応しました。	情報の定期的な更新を行います。	多摩区役所
		麻生区			3. ほぼ目標どおり	引き続き、必要な案内・情報提供を行いました。	A. 貢献している	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎案内を行っているため。	情報の定期的な見直しと更新を行う。	麻生区役所

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	「⑤令和4年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
63	多言語情報の発信による取組	広報に関する業務	川崎区	多様な媒体を活用しながら行政情報や地域情報の効果的発信に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な媒体を活用した行政情報や地域情報の効果的な発信に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・翻訳事業の実施(随時翻訳) ・外国人住民の必要とする情報の把握方法の検討 ・ホームページ、SNSなどを活用した情報発信の検討 ●多言語による情報発信の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の情報更新、ホームページへの掲載など必要な多言語情報による発信の充実 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所各課からの外国人住民への情報発信依頼に基づき、3つの区民向けチラシ等を最大9言語に翻訳しました。 ・次年度に、外国人向けの取組み(主に情報発信)に関するアンケート調査を実施することとし、関係各課と調整の上、調査項目等を検討しました。 ・区HPに掲載している外国人向け情報等のリンクをまとめたページを作成するとともに、区HPのトップページにバナーを掲載しました。 ・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の情報更新を行うと同時に、HP上での冊子データ(6言語)公開を行いました。HPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口等で配布しました。 	A. 貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所各課からの外国人住民への情報発信依頼に基づいた翻訳を行い、迅速な対応が必要な場面において的確な情報発信が図れました。 ・外国人住民の必要とする情報等の把握のため、外国人住民を対象としたアンケート調査を次年度に実施することとしました。 ・外国人向け情報をまとめることで、情報へのアクセスの利便性を向上させることができました。 ・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」のHPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口等で配布することにより、HPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口等で配布することで、引き続き必要な生活情報を発信します。 	川崎区役所	
64	案内サイン情報更新事業	地域課題対応事業(中原区)	中原区	武蔵小杉駅周辺の再開発事業などの進捗に合わせて、表示内容の更新や、多言語表示を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●壁面表示内容の検証・更新 ・事業実施 	3. ほぼ目標どおり	外国人来訪者の区内公共施設等への誘導を適切に実施するため、多言語表示化した案内サインにより外国人来訪者の案内を継続して実施するなど、事業を推進しました。	B. やや貢献している	多言語表示化した案内サインによる案内を継続して実施しているため。	情報の定期的な見直しと更新を行います。	中原区役所

②生活支援

65	国際交流センター等を活用した外国人相談の実施	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	外国人市民が生活する上で必要な情報を提供し、さまざまな分野にわたる相談を行うとともに、関係機関と連携を図りながら対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人窓口相談事業(多文化共生総合相談ワンストップセンター)による生活相談等の実施 相談件数:2,720件以上 	2. 目標を上回って達成	外国人窓口相談については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の関連相談(ワクチン接種、医療など)が多く寄せられたほか、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など、多岐にわたる相談に対応し、相談件数が3,314件と大幅に増加しました。	A. 貢献している	外国人窓口相談の実施により、多文化共生施策の推進に貢献しました。	外国人相談窓口については、一層の広報・周知により利用促進を図る等、外国の人材受入れのための総合的対応策を踏まえた上で、本市の多文化共生施策の推進に貢献していきます。	市民文化局
66	言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援	地域包括ケアシステム推進事業	1-4-1	外国人市民等が生活する上で、福祉サービスの利用や支援が必要な場合、各区域域まわり支援センターや地域の相談支援機関等において、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●各区域域まわり支援センターや地域の相談支援機関等における、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援の実施 ・事業実施 	3. ほぼ目標どおり	各区域域まわり支援センターや地域の相談支援機関等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に取り組みました。	B. やや貢献している	言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に引き続き取り組んでいます。	言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に引き続き取り組んでいます。	健康福祉局
67	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	1-4-6	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の居住の安定に向け、居住支援協議会において入居から退去までに必要な支援等について協議を行うなど、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づく取組の推進 ・取組の検証、計画改定に向けた検討 ・住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ●「居住支援協議会」による住宅確保要配慮者に対する入居・生活支援の促進 ・居住支援協議会の運営 ・支援事例の検証 ・住宅確保要配慮者の住み替え相談や空き家の利活用に関する相談の実施 相談件数:500件以上 ・住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ・入居手続の同行等支援 支援件数:12件 ●居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保 ・入居支援 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会の取組を中心に、入居支援体制による支援を実施します。(相談件数:534件、入居手続の同行等支援件数:16件) ・住宅セーフティネット法に基づく登録住宅制度等、既存住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住まいの確保に関する取組を進めます。 ・引き続き、居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住の安定化を図ります。 ・外国人が入居後にトラブルにならないよう、入居前に外国人に知ってほしいことをまとめた外国人向け住まいのサポートブックについて、令和3年度に検討した内容を元に作成を開始しました。 	A. 貢献している	住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて居住支援協議会等との協議を重ねながら、不動産団体や居住支援団体、福祉部局等と連携し、不動産団体による居住支援サポート店の充実や居住支援団体等による相談窓口サポート団体の活用により、相談体制の強化を図ること、すまいの相談窓口における住まい探しや同行等支援が、より住宅確保要配慮者の居住の安定確保に貢献しています。	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住支援協議会やその他庁内WGなどで協議を重ねながら居住の安定確保に向けて取り組むとともに、すまいの相談窓口の充実や福祉部局との連携をさらに強化することで、居住支援サービスの向上につなげていきます。	まちづくり局
68	医療通訳スタッフの派遣	救急医療体制確保対策事業	1-6-1	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会への参加 	3. ほぼ目標どおり	神奈川県域で実施されている医療通訳派遣システム事業に参画し、県内各自治体と継続的に協議を行いながら、運営経費の一部として負担金を支出することなどにより、本事業の効果的かつ安定的な運営に寄与しました。(利用実績:4,740件)	A. 貢献している	継続して医療通訳派遣システム事業に参画することにより、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣できる体制を確保しているため。	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き、医療通訳派遣システム事業に参画します。	健康福祉局
69	DV被害者支援への通訳ボランティア派遣	女性保護事業	2-1-4	外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人被害者への支援の充実に向けた通訳者の確保 ●支援団体等との連携強化・外国人被害者支援団体との定期的な連絡会議による連携強化及び相談員向け研修の実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・母国語通訳を通してのやりとりが適切な外国人被害者に対して、通訳ボランティアを派遣し、適切な支援を行いました。(令和4年度は3回実施) ・外国人被害者支援団体との年1回の定期的な会議を実施し、連携の強化及び女性相談員の育成を行いました。 	A. 貢献している	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳ボランティアを派遣し、外国人被害者に対して適切な支援ができたため。 ・コロナ禍においても外国人被害者支援団体との定期的な会議を継続的に設け、連携強化及び女性相談員の育成に寄与できたため。 	引き続き外国人被害者支援団体との連携を強化し、通訳ボランティアの派遣を円滑に行います。	こども未来局
70	外国人高齢者福祉手当の支給	生涯現役対策事業	1-4-3	戦前に来日した外国人市民に対し、外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人高齢者支援の実施 ・外国人高齢者福祉手当の支給 	3. ほぼ目標どおり	対象でありながら受給していない対象者への申請勧奨を継続して行ってまいりますが、対象者の高齢化が進んでいるため、死亡による受給の廃止もあるため、予算を縮小させます。	A. 貢献している	成果指標のとおり令和4年度の目標を概ね達成しており、施策に対して貢献しています。	引き続き事業を実施し、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	健康福祉局
71	外国人等心身障害者福祉手当の支給	障害者手当等支給事業	1-4-4	国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日(昭和57(1982)年1月1日)前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人等心身障害者福祉手当の支給 ・外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給(月額) <ul style="list-style-type: none"> ・支給額 44,500円 ・中重度 32,500円 	3. ほぼ目標どおり	対象者に対し手当を支給します。支給額は令和3年度と同額とし、支給対象者数は1名の予定です。 <ul style="list-style-type: none"> ・支給額(月額) <ul style="list-style-type: none"> ・中重度 44,500円 ・中重度 32,500円 ・支給対象予定者数 1人(中重度1名、中度0名) 	B. やや貢献している	手当の支給により障害者及びその保護者等の日常生活上の負担軽減、生活の安定及び福祉の増進等に一定程度貢献しています。	事務手続き等については手当支給状況を確認しながら必要な見直しを検討し、引き続き取組を進めます。	健康福祉局
72	救急医療機関への補助	救急医療体制確保対策事業	1-6-1	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療機関に発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助します。	<ul style="list-style-type: none"> ●神奈川県が実施する事業に基づく損失医療費の一部補助の実施 ・県事業とも協調した、川崎市救急医療機関外国人医療対策費補助金交付要綱に基づく、救急医療に係る損失医療費に対する補助の実施 	3. ほぼ目標どおり	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療に発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について、市内及び県内の医療機関へ周知を図りました。(申請件数:0件)	A. 貢献している	令和4年度の申請はありませんでしたが、制度の概要や申請方法等の詳細について、川崎市医師会、川崎市病院協会等の医療関係団体を通じて医療機関へ適切に周知を図ることにより、外国籍の市内居住者の救急医療体制の確保に寄与しているため。	外国籍の市内居住者の緊急的な医療を確保するとともに、救急医療機関の負担軽減を図るため、引き続き、損失医療費に対する補助を実施します。	健康福祉局

③外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

73	外国人学校児童等への補助	地域子育て支援事業	2-1-1	市内の外国人学校に通う児童等の健康・安全の確保及び外国人学校と公立学校等の児童等との交流を図るために補助します。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人学校児童等補助金の交付 ・川崎市外国人学校児童等健康・安全事業補助金の交付 ・川崎市外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金の交付 	3. ほぼ目標どおり	市内の外国人学校2校に対し、外国人学校児童等健康・安全事業補助金及び外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金をそれぞれ交付しました。	A. 貢献している	市内の外国人学校に通う児童の安全確保、健康維持事業に対する補助を行いました。また、外国人学校が主催する地域の交流事業に対する補助を行いました。	外国人学校に通う児童等の健全な育成を推進するため継続して実施します。	こども未来局
74	多文化共生教育の推進	多文化共生教育推進事業	2-2-1	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報共有や意見交換の実施 ・外国人教育推進連絡会議の開催 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施 ・実践事例報告会や事業説明会を活用した情報交換の実施 	3. ほぼ目標どおり	外国人教育推進連絡会議については、1回書面開催により実施しました。これまでの会議での意見聴取により内容を更新した「外国につながる児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」を作成、配付しました。「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインで開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。	B. やや貢献している	外国人教育推進連絡会議の意見を取り入れて一覧表を作成したことで、学校等での多文化共生教育の促進につながっていることから、一定程度の施策への貢献がありました。	外国人教育推進連絡会議については、会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施していきます。各学校の多文化共生教育の充実に向けた実践事例報告会については、効果的な学校間の情報共有が図れるよう、手法を検討していきます。	教育委員会事務局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	【令和4年度の取組内容】に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
75	海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	2-2-2	学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・支援体制の整備を進めます。また、日本語指導初期支援員を配置するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ●教育相談の実施 ●初期段階の日本語学習と学校生活への適応支援 ●日本語指導初期支援員の配置 ●特別の教育課程による日本語指導の実施 ●国際教室の設置及び非常勤講師の配置 ●国際教室の設置及び非常勤講師の配置 ●国際教室担当者等への研修の実施 ●国際教室担当者等への研修の実施 ●多言語を用いた保護者等との円滑なコミュニケーション手段の確保 ●通訳機器の配置 ●通訳機器等、ICT機器の活用 ●通訳・翻訳の充実 ●通訳・翻訳支援業務の外部委託 ●円滑な就学に向けた支援 ●就学前の学校説明会「プレスクール」の開催 ●プレスクールの開催 ●就学案内及び就学状況の把握による就学機会の確保 ●就学案内及び就学状況の把握 	3. ほぼ目標どおり	各区教育担当や学校、教育政策室で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、235人分の日本語指導初期支援員の新規配置を行いました。特別の教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒が全ての学校で実施しました。また、指導主事が配置校を訪問し、児童生徒の状況に応じた確かな日本語指導について助言を行いました。また、日本語指導の充実のため、国際教室担当者研修を5回、日本語指導非常勤講師研修を5回実施しました(うち3回は合同研修)。希望する学校等に通訳機器を26台配置し、計176台の配置となりました。また、通訳・翻訳支援業務委託により、412件の通訳者の派遣等を実施しました。プレスクールについては、全区で開催し、32組の外国につながる児童及び保護者が参加しました。	A. 貢献している	施策の見直しにより、年々増加する海外帰国・外国人児童生徒に対する一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う体制が強化されており、施策に貢献しているといえます。	教育相談については、研修等により教員や職員の対応能力を高めるとともに、切れ目ない支援・相談体制の整備について他部局や関係団体等とともに研究を進めていきます。日本語指導初期支援業務委託については、対象児童生徒の増加を見据えながら、引き続き効果的かつ安定的な支援につながるよう改善しながら継続します。日本語指導のための特別の教育課程については、継続して実施するとともに、教員の指導力の更なる向上にむけた研修の実施や情報提供を行います。通訳機器については、今後の通訳機器やアプリケーションの動向を見守りながら、ニーズに応じた配置を進めます。また通訳者の派遣は、対象者の増加を見据えながら、より効率的、効果的な配置を図ります。プレスクールについては、参加者のニーズを分析して回数や内容を改善しながら引き続き実施します。また、より効率的な実施手法について検討します。	教育委員会事務局
	外国人保護者への就学ハンドブック・就学案内の配布、就学援助の案内	2-2-2	新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童がいる家庭に「外国人保護者用就学ハンドブック」や就学案内を配布し、就学機会の確保に努めます。また、就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。	<ul style="list-style-type: none"> ●「外国人保護者用就学ハンドブック」の作成 ●外国人保護者用就学ハンドブック(9言語)の発行、配布 ●就学案内の配布 ●10言語で作成した就学案内の配布・周知 ●就学援助制度簡易案内の配布 ●10言語で作成した就学援助制度簡易案内の各学校への配布 	3. ほぼ目標どおり	就学案内に合わせて、市立小学校へ入学する外国籍の家庭に就学にかかわる手続きや準備などの説明が掲載されている「外国人保護者用就学ハンドブック」(9言語)を送付しました。	B. やや貢献している	外国人児童の就学を促進し、人権尊重教育の推進につなげることができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。	海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業の充実を踏まえ、本事業の位置づけを整理しながら、継続していきます。	教育委員会事務局
76	外国人保護者への就学ハンドブック・就学案内の配布、就学援助の案内	2-2-2	新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童がいる家庭に「外国人保護者用就学ハンドブック」や就学案内を配布し、就学機会の確保に努めます。また、就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。	<ul style="list-style-type: none"> ●「外国人保護者用就学ハンドブック」の作成 ●外国人保護者用就学ハンドブック(9言語)の発行、配布 ●就学案内の配布 ●10言語で作成した就学案内の配布・周知 ●就学援助制度簡易案内の配布 ●10言語で作成した就学援助制度簡易案内の各学校への配布 	3. ほぼ目標どおり	10言語版(日本語、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、ネパール語)で作成した就学案内について内容を更新し、外国人用就学ハンドブックと共に対象者に送付及び関係各部署への周知を実施しました。また、就学援助制度の簡易案内を引き続き配布し周知するとともに10言語で作成した申請書と就学援助制度についてのお知らせの内容を更新し、案内に掲載するQRコードから閲覧できるようにしました。新型コロナウイルスに関わる就学援助についての情報を外国人に適切に伝えるため、ホームページ等で周知を図りました。	B. やや貢献している	就学援助については、円滑かつ適切に認定して学用品費等の支給を行い、経済的に困窮している世帯に必要な支援をしたこと、就学事務については、義務教育における就学を円滑に進めたことから、一定程度施策への貢献があったものと考えています。	新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続し、実施していきます。また、事務フローについて、より円滑に進めるための課題を洗い出し、改善に向けた取組を進めています。	教育委員会事務局
	寺子屋分教室の実施	2-3-1	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施 ●地域の状況を踏まえた取組の推進 	3. ほぼ目標どおり	川崎市(2か所)、幸区(1か所)、中原区(1か所)において、外国につながる子ども向け寺子屋事業として、地域人材を活用しながら生活言語や学習言語などの基礎的な学習支援等を実施しました。	A. 貢献している	地域人材を活用しながら生活言語や学習言語などの基礎的な学習支援等を実施することで、施策の推進に貢献しました。	外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室については、地域の状況を踏まえながら、他事業との連携も含めて日本語学習の支援を推進していきます。	教育委員会事務局
77	寺子屋分教室の実施	2-3-1	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施 ●地域の状況を踏まえた取組の推進 	3. ほぼ目標どおり	川崎市(2か所)、幸区(1か所)、中原区(1か所)において、外国につながる子ども向け寺子屋事業として、地域人材を活用しながら生活言語や学習言語などの基礎的な学習支援等を実施しました。	A. 貢献している	地域人材を活用しながら生活言語や学習言語などの基礎的な学習支援等を実施することで、施策の推進に貢献しました。	外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室については、地域の状況を踏まえながら、他事業との連携も含めて日本語学習の支援を推進していきます。	教育委員会事務局
78	定時制課程における日本語指導の充実	2-2-1	高等学校の定時制課程において外国につながる生徒が増加していることから、在県外国人等特別募集を行うなど、生徒の日本語支援及び個に応じた学習支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ●定時制における学びの充実 ●日本語指導の充実 ●日本語支援及び個に応じた学習支援を行います。 	3. ほぼ目標どおり	市立川崎高校定時制の課程昼間部普通科において、在県外国人等特別募集を実施しました。また、特別募集の説明会の実施や、教育課程編成等を行いました。	A. 貢献している	在県外国人等特別募集の実施に向けた取組を計画的に行うことで、志願者数の増加に貢献しました。	現状維持を基本としながら、状況に応じて改善を行います。	教育委員会事務局
79	日本語に不慣れた小中学生学習支援事業	川崎区	外国につながる小・中学生が学校生活や地域生活に適応し、健全で安心な生活が送れるよう学習支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施 ●小学生教室の実施・週1回 ●中学生教室の実施・週2回 	3. ほぼ目標どおり	外国につながる小中学生を対象として、桜本地域において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、小学生教室(週1回程度、47回)、中学生教室(週2回程度、83回)を実施し、日本語・学習サポート、交流を含む居場所づくりを行いました。また、家庭や学校で課題を抱えるケースについて、適宜協働事業者との情報共有を行い、関係各課や学校との連携を図り、孤立を防ぐための取組につなげました。	A. 貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響が見られましたが、外国につながる小中学生を対象として、桜本地域において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、小学生教室(週1回程度、R4年度47回)、中学生教室(週2回程度、R4年度83回)を実施し、日本語・学習サポート、交流を含む居場所づくりを行いました。	本事業のニーズが増える中、支援を受けられていない日本語に不慣れた子どもや保護者について、関係機関と連携しながらどのように支援していくか検討するとともに、支援者を安定的に確保できるような事業者と実施体制を見直します。	川崎区役所
80	幸区こども学習サポート事業	幸区	関係団体とボランティアが連携して、外国につながる小・中学生への学習支援活動と居場所づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国につながる小・中学生への学習支援と居場所づくり ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	ほぼ目標通りに実施しました。①外国につながる子どもの東小倉学習サポート教室(毎週)登録している子どもの数は新型コロナウイルス感染症が落ち着いた夏休み明けから増加しており、継続して参加する子どもの姿も見られました。②学習支援ボランティア養成講座または学習支援ボランティア向けブラッシュアップ講座を開催しました。③夏休み宿題教室 昨年実施の夏休み宿題教室を幸区役所内外国人市民情報コーナーで行い、5名の参加がありました。	A. 貢献している	ほぼ目標通りに実施しました。登録している子どもの数は新型コロナウイルス感染症が落ち着いた夏休み明けから増加しており、継続して参加する子どもの姿も見られました。また昨年実施の夏休み宿題教室を幸区役所内外国人市民情報コーナーで行い、5名の参加がありました。	令和5年度からは教育委員会で行っている同内容の支援事業と統合をしますが、日本語学習支援を必要とする市民について関係部署と連携を、必要な支援を提供します。	幸区役所
81	外国籍子ども学習支援事業	麻生区	外国籍及び外国につながる児童生徒の学習を地域で支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校の授業における学習支援事業の実施 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	新型コロナ感染防止対策に配慮しつつも、日本語による学習理解に課題を持つ、外国籍等の児童・生徒に対して、各学校と連携を図りながら、個別支援を継続的に実施し、多文化共生施策の推進に寄与しました。	A. 貢献している	新型コロナ感染状況に配慮しつつ、協力要語のあった麻生区内の市立小・中学校学校7校において、教員免許や日本語教師等の資格を持つ地域ボランティアグループによるきめ細かな学習支援活動を実施し、個々のレベルに応じた学習言語能力の向上や書字・識字能力の向上等、外国に通じる児童・生徒の基礎学力の充実に寄与することができました。	コロナ下で実施されていた入国制限が緩和され、経済活動が正常化していく中で、外国につながる児童・生徒の割合は再び増加傾向にあり、個々の日本語理解に応じた学習サポートが益々必要となっています。今後のニーズに対応するため、支援の新たな担い手の確保や、支援者の研修の充実、事務経費の有効な活用等に取組みます。	麻生区役所

④子育て支援

82	外国人母子保健サービスの提供	2-1-3	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳等の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れた外国人市民の子育て支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語版母子健康手帳等の配布 ●外国語版母子健康手帳(10か国語)や乳幼児健診問診票等の母子保健事業帳票翻訳版の配布 ●通訳ボランティアの派遣 ●通訳ボランティア(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語等)の派遣 	3. ほぼ目標どおり	外国語版母子健康手帳の配布と母子保健事業に使用する外国語版帳票の周知を行います。通訳ボランティアの派遣については、各区からの依頼に基づき実施しているが、令和4年度は依頼がなく実施していません。	A. 貢献している	日本語が不慣れた外国人に対して、日本の母子保健サービスの周知に貢献しました。	引き続き外国語版母子健康手帳等の交付により、外国人への支援を行います。窓口等での支援にあたっては、各区役所等に設置しているタブレットによる電話・オンライン通訳を活用します。	子ども未来局
83	保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮	2-1-2	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●個別の連絡帳や印刷物へのルビ振りの実施 ●お便り等の配布物へのルビ振りの実施と個別の口頭説明 ●必要に応じた食事等への配慮の実施 ●食べられない食品がある場合の食品の除去や代替品など可能な限りの対応 	3. ほぼ目標どおり	子どもの状態や家庭状況、生活習慣などに十分配慮し、個別の連絡帳や配布物へのルビ振りや口頭説明の実施、また、食事提供について、食べられない食品がある場合は除去や代替品等、可能な限りの対応を行い、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行いました。	A. 貢献している	保育所での言語や生活習慣等の違いを配慮し、多様性を尊重した適切な援助を行っています。	引き続き、子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	子ども未来局
84	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	地域の子育て情報を集約した、川崎区子育てガイドブック「さんぼみち」を改訂し、今のニーズに合った情報発信のページを新たに作成して配布するとともに、ホームページに掲載することにより、情報提供を行いました。	A. 貢献している	川崎区子育てガイドブック「さんぼみち」の改訂と外国人の子育てサポートページを新たに作成しました。また、子育てサロンの動画を3か国の言語に翻訳し、紹介しました。	外国人の子育てが家庭が、孤立感、負担感、不安を抱えないよう、紙媒体だけでなく、ホームページや動画などを活用した子育て情報を発信していきます。	川崎区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	中原区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	令和4年度は子育てガイドブックを9,000部発行しました。また、出生・転入の手続きの際の配布や、子ども文化センター・地域子育て支援センター・商業施設など区内各施設に架装し、いつでも手に取ることができます。	B. やや貢献している	一定の成果が見込める	外国人市民を意識してより改善していく	中原区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	高津区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、子育て情報ガイドブック改訂版を7,000部作成・配布しました。	A. 貢献している	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援することができることから、施策への貢献はありました。	冊子の発行部数については必要な部数を精査する。	高津区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	宮前区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	一部にルビ、多言語表記のある「みやまえ子育てガイド」と「とことこ」を発行しました。(7,000部)ルビ付きの子育てお助けガイドを発行しました。(年4回各1,000部)	A. 貢献している	取組内容を達成しているため。	多言語、ルビの表記を継続します。	宮前区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	生活や子育てに必要な手続き、子どもを預ける場所、子どもの関係で相談したいときや病気になったときなどの窓口等について、外国籍の親子のためのページで、ふりがな付き日本語及び英語で情報提供しました。	B. やや貢献している	母子健康手帳交付者や乳幼児期の子育て中の転入者等に配布したほか、区内子育て支援施設等での配布やホームページへの掲載など、必要な方に広く情報を提供しています。	掲載内容については、地域の実情に応じた情報提供ができるよう検討し決定していきます。多様なライフスタイルがある中で、今後も紙媒体としての利点を生かしながら、継続して地域の実情及び子育て家庭のニーズを考慮した情報提供を検討していく必要があります。	多摩区役所
	地域包括ケア推進に関する業務	麻生区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、必要なページにおけるルビ表記および、多言語による子育てガイドブックを5,600部作成・配布しました。	A. 貢献している	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるように、ルビ表記や多言語による子育てガイドブックを作成・配布することにより、外国人市民の子育てを支援しました。	掲載情報の改訂をしながら、継続していきます。	麻生区役所

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	⑤令和4年度の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
85	子育てサロンの開催	地域包括ケア推進に関する業務	乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。	●子育てサロンの開催 事業実施	3. ほぼ目標どおり	区内7地区の会場で子育てサロンを開催し、令和4年度は開催回数171回、2884人の方に参加してもらいました。	B. やや貢献している	一定の成果が見込める	外国人市民を意識してより改善していく	中原区役所	
		地域包括ケア推進に関する業務			多摩区	3. ほぼ目標どおり	・主に外国人親子を対象にしたフリースペースの開設 ・4月～3月開催予定(8月を除く)全11回	A. 貢献している	子育てや地域の情報交換を中心に百人一首、子どもの日工作、クリスマス会などの季節を意識したイベントを実施しながら参加者同士の交流を深め、仲間作りに努めています。	外国人親子が安心して参加できる居場所として支援します。	多摩区役所
86	川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、手続や相談等の通訳・翻訳を行います。	●日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ・保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ・通訳・翻訳の実施 ・通訳・翻訳ボランティアの育成を目的とした研修会の開催 ・研修会の開催	3. ほぼ目標どおり	・日本語に不慣れな家庭に向けた、幼稚園・保育園等子ども支援機関からの申請に基づく通訳・翻訳(222件)を実施しました。	A. 貢献している	通訳及び翻訳を222件実施し、日本語が不慣れな保護者の育児支援を行うことで、これらの子どもや保護者が孤立することを防止することができたため。	近年、ベトナム・ネパール・インドネシア等の東南アジアや中国を中心に区内在住の外国人市民のニーズが増加しており、本事業の必要性が高まっています。更に通訳・翻訳協力者の人材発掘と併せて、関係機関との情報共有や対応策の検討を行い、支援の充実を図る必要があります。	川崎区役所

⑤危機管理

87	多言語による防災啓発	地域防災推進事業	1-1-1	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。	●「備える。かわさき」(6言語)の発行 ・「備える。かわさき」(6言語)の発行及び市役所・区役所窓口での配架、市内転入者への配布、ホームページ上での公開 ●防災マップ(6言語)の発行 ・マップの修正・発行	3. ほぼ目標どおり	年間を通じ、防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版について、市役所、区役所、国際交流センター等で配布を行うとともに、ホームページ上で公開を行いました。	A. 貢献している	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版の配布を通じ、防災に係る情報提供を行うことができたため。	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版の配布を通じ、防災に係る情報提供を行うことにより貢献しました。	危機管理本部
88	災害時における多言語支援センターの設置	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により国際交流センター指定管理者が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などをを行います。	●関係機関と連携した、多言語支援センター設置訓練の実施・設置訓練の実施 ・設置訓練の実施 ●訓練の課題等を踏まえたマニュアルの更新 ・必要に応じてマニュアルの更新	3. ほぼ目標どおり	災害時多言語支援センターの設置については、国際交流センターの指定管理業務に基づき、運営主体である公益財団法人川崎市国際交流協会が、本市が発出する情報を多言語に翻訳することやかわさきFMと連携した多言語放送への協力・支援など、災害時における外国人支援に必要な事項等について運営訓練を実施しました。また、運営訓練の実施の際に、必要に応じてマニュアルを確認しました。	B. やや貢献している	災害発生時の外国人市民への情報提供は、市の危機管理としても重要なものであり、関係部署や翻訳ボランティア等の連携・支援などにより貢献しました。	国際交流センターの指定管理事業として実施し、災害発生時には「災害時多言語支援センター」が十分機能するよう、設置訓練を継続実施し、引き続き災害発生時の対応に備えます。	市民文化局
89	多言語による119番通報対応	消防指令体制整備事業	1-1-4	多言語で119番通報に対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。	●多言語通訳業務の適切な運用 ・消防救急活動等の円滑化のための電話同時通訳サービスの実施	3. ほぼ目標どおり	多言語通訳業務を継続して推進し、多国籍化する外国人市民の社会環境の整備を行いました。	A. 貢献している	利用数は少ないものの、119番通報をする時は緊急時であり、その通報を多言語で円滑に対応できているということは、外国籍の外国人市民のニーズを満たしているためです。	119番通報をする時は緊急時であり、外国人市民からの通報を、通訳を介してスムーズに対応することは、本市の目指すグローバル都市として必要不可欠なことであることから、現状のまま継続します。	消防局
90	国外における感染症危機管理事象に関する情報発信	公衆衛生等に関する試験検査等業務	1-6-3	国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を集集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」等を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。	●KIDSSの運用 ・感染症情報発信システム(KIDSS)の運用 ・英語版Webページの公開 ●KIDSSの「情報共有掲示板機能」等を活用した市内医療機関や庁内登録部署への情報発信 ・国際的な感染症に係る危機管理事象に関する情報発信	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症に関する情報を迅速に収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行いました。	A. 貢献している	海外における感染症の流行状況に加え、新型コロナウイルス感染症等の情報を迅速に医療機関に向けて発信することで、適切な診断及び感染拡大防止に貢献しています。	新型コロナウイルス感染症等、国際的な感染症に係る危機管理事象が毎年発生していることから、今後も継続して感染症情報発信システム(KIDSS)を利用した情報発信を行う必要があります。	健康福祉局
91	外国人住民の防災意識向上に向けた取組	自主防災組織事業及び地域の危機管理対策	川崎区	川崎区は市内でも多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者、情報弱者になりやすい側面もあります。そのため、防災訓練や出前講座などの啓発を通じて外国人市民の防災意識の向上を図るため、外国人市民向け防災講座を3回実施しました。	●外国人住民の防災意識向上に向けた取組 外国人向け防災講座・訓練の実施:3回	3. ほぼ目標どおり	川崎区は市内でも多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者、情報弱者になりやすい側面があります。そのため、防災訓練や出前講座などの啓発を通じて外国人市民の防災意識の向上を図るため、外国人市民向け防災講座を3回実施しました。	B. やや貢献している	外国人市民の集まりやすい場所を活用しながら、計画通り、防災訓練や出前講座を年3回実施し、延べ84名の参加がありました。通訳を介しての講座や居住地の避難場所、経路の確認等を行い、防災知識の向上が図られました。	今後も、外国人市民が集まりやすい場所や時期など、様々な機会を捉え訓練や講座を行いながら防災意識の向上を図ってまいります。また、内容についても希望を聞き取り、より実効性のある講座としていきます。	川崎区役所

取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

92	人権尊重教育の研究実践	人権尊重教育推進事業	2-2-1	在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けた、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。	●実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践 ・在日外国人の多住地域にある小・中学校における、人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けた、実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践	3. ほぼ目標どおり	小学校1校、中学校1校を人権尊重教育実践推進校に定め、人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向け、各学校の児童生徒の実態に即した授業を行うための具体的な授業展開について支援を行いました。また、人権尊重教育実践推進校等で行っている好事例を研修等で他校に紹介するなど、情報の共有を図りました。	B. やや貢献している	人権尊重教育実践推進校の支援、研修等による他校への情報共有を通じて、更なる人権尊重教育の推進につなげることができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。	人権尊重教育実践推進校の研究支援については、内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。	教育委員会事務局
93	平和・人権学習講座の開催	社会教育振興事業	2-3-2	教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施、開催します。	●平和・人権・男女平等推進学習事業の実施 ・事業実施	4. 目標を下回った	社会教育振興事業全体では、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、目標値が300事業のところ実績値が250事業と目標を下回りました。なお、教育文化会館及び6市民館にて、平和・人権・男女平等推進学習講座を14事業実施しました。	B. やや貢献している	令和4年度については、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、事業規模を縮小している取組もありますが、デジタル化の推進やICTの活用などを積極的に進めながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支えていることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	①「市民館における社会教育事業の実施」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度策定した「管理運営運営の考え方」に基づき、更なる民間活用等に取り組みしていきます。 ②「市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、個人の学びの成果を地域に還元する仕組みについて検討を行います。 ③「市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成」については、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。	教育委員会事務局
94	人権関連事業	人権関連事業	5-2-1	人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する川崎らしい人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	●「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく取組の推進 ●人権に関する市民意識調査の実施 ・調査を踏まえた取組の推進 ●人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ・協議会の運営 ●人権意識の普及に向けた取組の推進 ・かわさき人権フェアや市人権学校等の開催 市人権学校等の参加者数:560人以上 ・さまざまな広報媒体を活用した啓発の実施 ●人権侵害による被害に係る支援の充実に向けた取組の推進 ・かわさき人権相談ダイヤルの実施 ・人権侵害による被害の救済に資する情報提供の実施 ●本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発の実施 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発の実施 ・取組・啓発の実施 ・「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく「公の施設」利用許可に関するガイドライン」の適切な運用の実施 ・ガイドラインの適切な運用の実施 ・インターネット上への差別的書き込みに対する対策の実施 ・差別的書き込みに対する対策の実施 ●拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の推進 ・「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のついで」等の開催 ●性的マイノリティの人々の人権に関する取組の推進 ・意識の啓発や当事者に向けた取組等、性的マイノリティ理解促進に関する取組の実施 企業向けLGBTセミナーの参加企業数:18社以上 ・パートナーシップ宣誓制度の運用の実施 ・制度運用の実施	3. ほぼ目標どおり	●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策の推進 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動 ・第2期川崎市差別防止対策等審査会の運営(4回開催) ・インターネット上の差別的書き込みに対する対策の実施 ・「公の施設」利用許可に関するガイドラインの適正な運用 ・川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく施策の推進 ・第2期川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会の運営(3回開催) ・人権問題に対する対応(川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議、同幹事会及び同性的マイノリティ専門部会の運営等) ・関係機関と連携した人権意識の普及(かわさき人権フェア、ビープルデザインシネマ、川崎市人権学校の開催、企業向けLGBTセミナー、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のついで)の開催等)	A. 貢献している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び市民の視聴機会拡大の観点から、イベントのオンラインによる実施といった、手法を工夫して事業を実施し、施策に貢献しました。「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、引き続き人権施策を総合的・計画的に推進していきます。	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、人権施策を推進していくとともに、引き続き、啓発、人権相談等の取組を着実に進めていきます。 川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、全庁を挙げて人権施策に取り組みします。 感染症の感染拡大防止など市民の安全確保及び視聴機会拡大の観点から、今後もオンラインの活用といった、手法の工夫を行い事業を実施していきます。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	⑤令和4年度の取組内容に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
95	かわさきパラムーブメント推進事業	5-2-3	人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念として、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」のため、「かわさきパラムーブメント」の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進 ●新たな推進ビジョンの策定及び推進ビジョンに基づく取組の推進 ●市民参加プロジェクトやプロモーションイベントの推進 ●かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ●プラットフォームの構築・運営 ●プラットフォームの構築に向けた検討 ●有識者との意見交換の実施 ●多様な主体との連携した取組の実施・支援や各主体の自発的な取組の支援の実施 ●かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進 ●心のバリアフリーに関する研修の開催 ●eスポーツ体験会の開催 ●ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進 ●ホストタウン・共生社会ホストタウンとしての取組の推進 ●ブリティッシュ・カウンシルと連携した取組の実施 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進については、令和4年6月に「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を共生社会の実現に特化した形で改定しました。ビジョンに基づく取組として、障害者の社会モデルの浸透を目的に「バリアフリー」を市立橋高校の文化祭、職員研修として第3庁舎、宮前区役所で開催された地域ケアイベント、一般市民の方向けに川崎アゼリアでそれぞれ開催しました。また、令和5年2月17日に東急ストア宮崎台店で感覚過敏の方が安心して買い物できる空間を作り出すために、店舗内の光や音を特定の時間において緩和した「クワイエットアワー」を実施しました。 ●かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施については、市内の推進体制としてレガシー検討プロジェクト会議を4回開催し、各レガシーごとで構成される4つの部会での取組の報告や検討を行いました。さらに、各部会において企業や関係機関等と連携した取組を進めており、プラットフォームの構築に向け検討を進めています。また、各部会での取組において、外部有識者にアドバイザー役を担っていただき、取組への助言による成果・課題の抽出、研修講師等として活用しました。 ●かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進については、心のバリアフリーに関する研修を職員向けに開催しました。局長級の職員を対象とした研修では、心のバリアフリーや障害者の社会モデルをテーマに開催し、27名が参加しました。また、全庁職員を対象として、合理的配慮やコミュニケーションに関する研修を計3回開催し、104名が参加しました。 ●かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進については、心のバリアフリーに関する研修を職員向けに開催しました。局長級の職員を対象とした研修では、心のバリアフリーや障害者の社会モデルをテーマに開催し、27名が参加しました。また、全庁職員を対象として、合理的配慮やコミュニケーションに関する研修を計3回開催し、104名が参加しました。 ●ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進については、英国発祥のスポーツであるクリケットを活用した交流を行いました。市立小学校5校でクリケットの巡回授業を実施したほか、英国のインターナショナルスクールであるブリティッシュ・スクール・イン・東京の市内にあるグラウンドで9月25日に交流会を開催し、保護者を含め約60名が参加しました。また、ブリティッシュ・カウンシルとの連携により、イギリスの音楽団体である「BBC交響楽団」の地域交流事業として、洗足学園音楽大学生への音楽指導を実施したほか、昨年度実施した「かわさき♪ドレイク・ミュージックプロジェクト」の振り返り等について、音楽関係者を対象に意見交換・交流会を実施しました。 	B. やや貢献している	新たな「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、かわさきパラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」に向け、レガシー形成に向けた様々な取組を市民、企業、団体等と連携して取り組んでおり、共生社会の実現に向け前進し、施策に貢献しました。	共生社会の実現に向けては、市民、企業、団体等と連携しながら取組を進めていくとともに、庁内で横断的な体制を構築しながら取り組んでいく必要があります。引き続き、こうした体制を維持しながら、かわさきパラムーブメント全体のプラットフォームの構築に向け検討を進めるとともに、かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組やレガシー形成に向けた取組を推進していきます。	市民文化局

②グローバル人材の育成

96	英語教育推進事業	英語教育推進事業	2-2-1	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手(ALT)を活用する等、英語教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 ○英語教育推進リーダーの養成と活用 ●英語教育推進リーダーの活用 ●ALTの配置・活用による英語教育の推進 配置数 小・中学校:107人 高等学校:6人 ●各学校における指導体制の充実 ○小学校における中核英語教員(CET)研修の実施 ●各学校1名以上参加の研修の実施 ○中学校、高等学校における各学校1名以上参加の外国語教育指導力向上研修の実施 ●各学校1名以上参加の研修の実施 ○大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進に向けた取組の推進 受講者数:2人 ●事業終了(R4.9) ○小学校英語強化非常勤講師(ERT)の小学校への派遣 ●事業終了(R5.3) 	3. ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任や英語教員の英語面を支援し、児童生徒が学んだ英語を実際に使えるコミュニケーション活動の機会を増やしました。 ・英語教育推進リーダーを研修や研究会で活用し、学級担任や英語教員の指導力向上及び指導体制整備を促進しました。 	A. 貢献している	国の英語教育および学習指導要領での外国語教育の拡充に対応した指導体制の整備および研修を計画的に進め、小学校外国語の教科化や時間数増に対応することができています。また、ALTの配置により、外国人と英語でコミュニケーションを積極的にとることのできる児童生徒の育成を進めており、施策への貢献はありました。	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTを活用することで、児童生徒の英語学習への意欲や関心を高め、異文化理解を深めながら、外国語によるコミュニケーション能力の育成を一層推進します。 ・英語教育推進リーダーを研修や研究会等で活用し、教員の指導力向上を図ります。 	教育委員会事務局
97	自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成	学力調査・授業改善研究事業	2-2-1	日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な学習(探究)の時間を活用した、国際理解に関する授業の実施促進 ●事業実施 ●実践事例集の活用による指導力の向上 ●学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・HPでの公開 ●実践を通じた自他の文化を認め合う心身の育成 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	総合的な学習(探究)の時間を活用した国際理解教育や自国の歴史・文化等への理解を促す授業の実施に向けて支援・指導を継続して行いました。実践事例集については、各学校の訪問時や教育課程研究会等で紹介しました。	各学校の総合的な学習の時間の全体計画において、地域の歴史や文化を探究課題とした単元や人権尊重教育を基盤とした単元が複数実施されており、施策への一定の貢献がありました。	各学校の定める総合的な学習の時間の目標や内容に合わせて、国際理解や自国の歴史・文化等への理解を促す授業の実施に向けて支援・指導を継続します。	教育委員会事務局	
98	特色ある中高一貫教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	川崎高校及び附属中学校において、6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進し、国際都市川崎をリードするたくましい人材の育成を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成 ●高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成 ●6年間の体系的・継続的な教育の推進 ●「体験・探究」、「英語・国際理解」「ICT活用」をキーワードとした、6年間の体系的・継続的な教育の推進 ●イングリッシュキャンプ、英語での学習発表会などの実施 ●事業実施 ●海外語学研修の実施 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	イングリッシュキャンプ、イングリッシュチャレンジ、海外語学研修等を実施しました。	生徒が高い学習意欲を持って、各種研修に積極的に取り組みました。	現状維持を基本としながら、状況に応じて改善を行います。	教育委員会事務局	
99	高校における国際理解教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	市立幸高校・橋高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際理解講演会の開催 ●事業実施 ●JICA海外研修員との交流活動の実施 ●事業実施 ●ワークショップの実施 ●開発途上国や国際協力のあり方について学ぶワークショップの実施 	3. ほぼ目標どおり	市立幸高校・橋高校において、国際理解教育推進の柱として、海外ボランティアや人権弁護士を講師に「国際理解教育講演会」を行いました。また、JICA海外研修員の方をお呼びし、交流活動を実施し、開発途上国や国際協力のあり方について学ぶワークショップ等を実施しました。	生徒の国際理解に関する意識の高まりが感じられ、国際支援活動に対する興味・関心がさらに高まりました。	現状維持を基本としながら、状況に応じて改善を行います。	教育委員会事務局	
100	海外語学研修の実施	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	市立幸高校・橋高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高校生によるオーストラリア研修の実施 ●事業実施 ●研修報告会の開催 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	市立橋高校においてオーストラリア語学研修を実施しました。幸高校においては新型コロナウイルス感染症の影響から国内における研修に計画変更しました。最終的に実施には至りませんでしたが、研修準備や事前学習等を進めました。	海外研修終了後も現地校との関係は良好で、振り返り学習により知識の定着を図れた。また、異文化に対する洞察力を通じて、その理解が深まりました。	現状維持を基本としながら、状況に応じて改善を行います。	教育委員会事務局	
101	「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施	子ども・若者未来応援事業	2-1-1	「子ども・若者応援基金」を活用し、本市の子ども・若者が、さまざまな分野において活躍する人材をめざして挑戦することを後押しする事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施 ●グローバル人材育成事業の実施及びプログラムの充実 ●大学、企業等と連携したグローバル人材育成事業の実施 ●プログラムの充実に向けた検討及び検討に基づく取組の推進 ●基金を活用した事業の広報の実施 ●さまざまな媒体を活用した広報の実施 	3. ほぼ目標どおり	市立川崎高校及び市立橋高校の生徒20名を対象に、オンラインプログラムの「Stanford e-Kawasaki」を実施しました。また、市内企業と連携し、小学5年生から中学生までを対象とした「かわさきジュニアベンチャースクール」を開催しました(参加人数48名)。「ハイパーloop・コンペに挑戦!」については、新型コロナウイルスの影響により実施場所が確保できず、令和4年度も休止となりました。※令和4年度から事務事業が変わりますR3 地域子育て支援事業R4 子ども・若者未来応援事業	本市の子ども・若者が、様々な分野において、自らの将来像やそれに向けたキャリアプランをさらに具体化し、国際的な幅広い視野を持って活躍する人材を目指して挑戦する「新たな一歩」を後押しすることで、子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携、協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合えることのできるまちづくりの推進に貢献しています。	「第2期川崎子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、未来を担う子ども・若者が、夢や希望を抱き、一人ひとりが持つ力を活かして、社会の中で自立し主体的な人生を送ることで幸せが実感できるよう、ライフステージを通じた切れ目のない子ども・若者の育成支援や子育て支援を総合的に進めていきます。	子ども未来局	
102	国際交流員を活用した人材育成の推進	国際交流推進事業	4-9-1	海外から招致した国際交流員を活用して、グローバル人材の育成につながる研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等からの依頼による講師派遣の実施 開催回数:1回 	3. ほぼ目標どおり	国際交流協会からの依頼により、同協会主催の「英語による国際理解講座」における外国人講師として、国際交流員を派遣し、「A Brief History of Irish Whiskey」アイルランドウイスキーの簡単な歴史講座を、オンライン講座として令和4年6月4日に開催しました。	国際交流協会主催の研修の外国人講師として、国際交流員を派遣し、研修を実施することで、市民の国際理解の向上やグローバル人材の育成に寄与しました。	引き続き、国際交流協会等と連携し、海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる研修等を実施します。	総務企画局	

③市職員の意識の向上

103	国際理解研修等の実施	国際交流推進事業	4-9-1	国際理解の向上を図るため、職員への研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流員を活用した職員研修等の実施 ●職員を対象とした異文化コミュニケーション研修等の実施 	3. ほぼ目標どおり	職員の国際理解の向上を図ることを目的として、国際交流員による「外国人に“伝わる”コミュニケーションとは？」研修をオンラインで開催しました。日本と外国の文化の違いを紹介する講義や簡単なワークショップなどを通じて、外国人にとって分かりやすい伝え方や情報発信の方法を学ぶことを研修内容として実施しました。	B. やや貢献している	国際事業に関連する所属に関わらず、日本と外国の文化の違いや外国人にとって分かりやすい伝え方や情報発信の方法を学ぶことで、職員の国際理解の向上やグローバル人材の育成に寄与しました。	開催時期、内容などを検討のうえ、引き続き研修を実施し、職員の国際理解の向上やグローバル人材の育成等を図ります。	総務企画局
104	外国人市民への対応・広報に関する意識啓発	外国人市民施策推進事業	5-2-1	「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人市民への広報等に有効な研修の実施 ●事業実施 ●外国人市民への広報のあり方に関する考え方の周知 ●事業実施 	3. ほぼ目標どおり	「川崎市<やさしい日本語>ガイドライン」を活用したやさしい日本語研修を実施しました。	B. やや貢献している	「川崎市<やさしい日本語>ガイドライン」を活用したeラーニング研修を、年間を通じて庁内向けに実施しました。「外国人市民への広報のあり方に関する考え方の」周知を広報広聴主管会議等で行うとともに、標準言語を増やす改正を行い、取組をさらに進めました。	今後も「川崎市<やさしい日本語>ガイドライン」を活用したeラーニング研修を行うとともに、要望に応じて庁内への研修を実施していきます。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和4年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和4年度の取組内容	〔⑤令和4年度の取組内容〕に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局	
105	政策課題の調査研究	都市政策研究事業	5-1-1	本市職員(研究員)による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。	●海外事例の調査研究のための政策課題研究員の海外派遣 ・事業実施	4. 目標を下回った	令和4年度については、政策課題研究事業は見直し期間とし、海外視察等は行わなかった。	C. 貢献の度合いが薄い	海外派遣を行っていないため 令和5年度以降は事業内容の変更に伴い、海外派遣を行わない予定となった。	総務企画局	
	106	教職員への人権・多文化共生研修の実施	教職員研修事業	2-2-4	教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。	●人権・多文化共生に関する研修の実施 ・事業実施 ●人権尊重教育担当者研修の実施 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	教職員のライフステージに応じた初任者研修、2校目異動者研修、中堅教諭等資質向上研修、15年経験者研修、支援教育コーディネーター研修、新任教頭研修、教頭研修、校長研修において、人権尊重教育の推進や多文化共生教育に関する内容の講話を取り入れたり、各学校で実践をしている多文化共生教育の好事例を具体的に伝えたりしました。また、一部の研修では研修受講者が所属校の教職員に対して校内研修を実施するなど意識啓発を図りました。延べ1,237名の参加がありました。	B. やや貢献している	教職員アンケートの結果や発言内容から、人権・多文化共生に対する理解の高まりについて有効であったと判断することができ、施策への一定の貢献はありました。	研修内容を常に更新し続けるとともに、研修方法見直しを図り、人権尊重教育の充実を図れるようにします。
		人権尊重教育推進事業	2-2-1			3. ほぼ目標どおり	人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向け、各学校の人権尊重教育担当者に対して最新の情報を提供し、即した授業を行うための具体的な授業展開について支援を行います。また、人権尊重教育実践校、推進校等で行っている好事例を研修等で紹介するなど、情報の共有を図りました。	B. やや貢献している	教職員アンケートの結果や発言内容から、人権・多文化共生に対する理解の高まりについて有効であったと判断することができ、施策への一定の貢献はありました。	引き続き実施し、各学校での人権尊重教育の充実を図れるようにします。	教育委員会事務局